
平成27年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成27年9月8日 (火曜日)

議事日程 (第3号)

平成27年9月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (12名)

1番 小林 和政君	2番 宗 晶子君
3番 宮下 久雄君	4番 有永 義正君
5番 信田 博見君	6番 鞆野 希昭君
7番 池亀 豊君	8番 工藤 久司君
10番 田原 宗憲君	11番 吉元 成一君
12番 塩田 文男君	13番 武道 修司君

欠席議員 (2名)

9番 丸山 年弘君	14番 田村 兼光君
-----------	------------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君	総務係長 脇山千賀子君
-----------	-------------

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長			神崎 博子君
総務課長	則行 一松君	財政課長	八野 繁博君

企画振興課長	……………	江本 俊一君	人権課長	……………	柿本直保美君
税務課長	……………	江本昭二郎君	住民課長	……………	加藤 秀隆君
福祉課長	……………	平塚 晴夫君	産業課長	……………	今富 義昭君
建設課長	……………	平尾 達弥君	都市政策課長	……………	竹本 信力君
上水道課長	……………	加來 泰君	下水道課長	……………	吉留梯一郎君
総合管理課長	……………	塩田 健治君	環境課長	……………	進 信博君
農業委員会事務局長	…	西畑 尚幸君	商工課長	……………	中野 康弘君
学校教育課長	……………	繁永 和博君	生涯学習課長	……………	吉元 保美君
監査事務局長	……………	永野 賀子君			

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. 椎田駅前再開発と防犯について	①椎田駅前の再開発はどのようになっているのか。 ②駅周辺の防犯はどのように考えているのか。
	2. 平成28年度予算について	①平成26年度決算の結果を踏まえ、平成28年度の予算はどのように考えているのか。
	3. 中学校の現状について	①現在、町外の中学校に通う生徒がいるが、この五カ年の推移と原因について説明を。
吉元 成一	1. 駅前商店街について	①今日の町内の小売店の状況についてどのように考えているか。また対策は。
	2. 住宅管理について	①今日の住宅の空き家の状況並びに住宅管理はどのようになっているのか。 ②家賃の収納状況は。
	3. 基地問題について	①築城基地に関する今後の対応をどのように考えているのか（航空交流館・移転跡地の利用等について）。
	4. 竹内邸について	①どのような運用を考えているか。
宗 晶子	1. 築上町男女共同参画推進基本計画について	①築上町男女共同参画推進基本計画について、策定より3年が経過しているが計画の見直し等がなされているのか。
	2. 築上町立築城中学校の現在の安全対策について	①築城中学校の現状について、建物の安全対策がとられていないようだが、生徒の安全について説明を。
	3. 築城地区し尿の液肥化について	①干拓地内の液肥センター増設の進捗状況について説明を。
信田 博見	1. 空き家対策について	①空き家が急激に増えているが、対策は。 ②空き家バンクの登録状況は。
	2. 県道寒田・下別府線と県道築城停車場線の交差した変則交差点について	①大変危険な変則交差点であるが、県への要望はしているのか。 ②県の対応が難しい場合、町は何らかの対策をする考えはあるのか。
	3. 少子化対策について	①全国的に少子化が進んでいるが、その後の築上町として人口減に歯止めをかける対策は。 ②また子育て支援について、対策は。

質問者	質問事項	質問の要旨
有永 義正	1. 少子高齢化対策について	①日本創生会議は、2014年5月全国1700自治体のうち、約半数の896自治体は消滅する可能性がある指摘した。その中に築上町も含まれているが、危機意識をもって少子高齢化対策に取り組んでいるか。 ②また、どのような対策を講じているか。
	2. 未婚・非婚化に対する行政の役割について	①最近では未婚の男女が増加傾向にあるが、行政は対策を講ずる必要があると思うが、どう考えているか。
	3. 空き家バンクの進捗状況について	①空き家バンクについて、町長は5年前に良い考えだと答弁していたが、進歩しているように見えない。取り組みは怎么样了のか。

午前10時00分開議

○副議長（工藤 久司君） 皆さん、おはようございます。本日は議長欠席のため、地方自治法106条の第1項の規定により、私、副議長が議長の職務を行います。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

ここでお願いがあります。一般質問は通告制をとっておりますので、通告に従って質問するようお願いいたします。また、執行機関は責任の持てる答弁をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 一般質問

○副議長（工藤 久司君） 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は7人の通告があり、本日の質問者は5人をめどといたします。また、質問者は前の質問席から行ってください。なお、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言をお願いします。

では、1番目に、13番、**武道修司議員**。武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） おはようございます。改選後初めての一般質問ということで、またトップバッターということで、しっかりと質問していきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

町長がまだ来ていないような状況ですが、時間の関係もありますので、早速、一般質問を始めたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

まず最初に、椎田駅前の再開発と防犯についてという質問を出させてもらっております。これは、きのうもちょっと質問しましたが、一般会計の補正予算の中で、マスタープランの見直しというふうな話もありましたが、私が聞いている話は駅前の道路の拡張というふうな話もいろいろと聞いていますので、その流れ、現状というか、現在の今の流れ等、今後どのような形で道の拡張をしていくのか、また駅前をロータリー化していくという話とか、あと防犯等の対策をしっかりとっていくとかいういろんな話を聞いています。

特に、防犯に関しては、昨年の12月議会で、防犯カメラの設置はどうだろうかという提案をしていました。そのときに、検討していこうということで、町長も副町長もそういうような感じで答えられていたのではなかったかなというふうに思っています。

現状、きのうの質問の一般会計の兼ね合い、それと駅前の道路の拡張、ロータリー化を含めて、全体の流れをわかりやすく説明をしていただきたいというふうに思います。

○副議長（工藤 久司君） まず、町長、おくれた理由をお願いします。

○町長（新川 久三君） 済いません、ちょっと電話がかかって、なかなか切る余裕ができません、

ちょっとおくれました。濟いません。

○副議長（工藤 久司君） 課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） おはようございます。都市政策課、竹本です。ただいまの武道議員の御質問の椎田駅前再開発についてでございます。

まず、先日のお話でありました、本年度補正予算に計上しております450万円のことについて、改めてまた冒頭で答弁したいと思います。

この450万円につきましては、先日、触れましたが、平成22年に築上町都市計画マスタープランを制定をいたしまして、その分が国・県の指導に基づきまして、おおむね5年程度で見直すよう指導を受けてまずおります。そして、あわせまして補足で申し上げますと、今年度、今、環境課のほうで液肥製造建設につきまして事業を進めております。その分も都市施設ということで当たりますので、その分の変更もあります。

また、今回の趣旨の説明のほうになります。椎田駅前の分も含めまして、マスタープランのガイドライン見直し、椎田駅周辺の市街地の変更見直しを行っていく必要があるということでございます。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 私が質問したのは、きのうの予算の説明じゃなくて、それに伴って椎田の駅前を道路の拡張をしようとか、あとロータリー化していこうと。防犯関係で防犯カメラの設置等で、将来的に安全な町、安全な駅をつくろうというふうな話は私も小耳に挟んだもので、きのうの予算との兼ね合いの中で、その中の計画の1つの流れの中でそういうふうな方向をしているのか、それと別物で駅前の再開発、駅前の道路の拡張というのを別物でやっているのかをお聞きしたいというところなんです。そこを細かく説明をしていただきたいということです。

○副議長（工藤 久司君） 町長。

○町長（新川 久三君） 駅前の再開発、防犯はすぐにしなければいけないという形でございます。というのが、あそこには若い人たちがたむろしている例があるというふうなことで、あそこを一番見回っていただいているのがコマーレの横の平塚さんの奥さんが清掃していただいたり、僕にも「町長、こういうことがあるよ」というふうなことで、非常に駅の中を散らかしたりする若者がおるということで、大変だよという話を私にいただきました。

そして、防犯カメラも早くつけたほうがいいよという、そういう形で、あればあつて彼らも散らかさなくて済むようになるし、そんなに悪いことはしていないけど、散らかしておるとというのが現状ということで、そういうことで防犯カメラも早急に一応12月の予算あたりで上げていこうかと、このように考えて、駅前再開発は今県のほうに、いわゆる停車場線の国道から駅まで、

これを2車線の歩道つきという形で、今、県のほうには県道でございますのでお願いをしていっておると。

あとの駅前広場は、あの辺の皆さん、用地交渉できれば広場を広く買って、これは町営、町の事業になりますので、町の事業で何とか補助金をもらいながら、駅前広場という形で造成をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 防犯カメラの問題は、昨年12月の一般質問でさせていただいたときに、そんなに急がないでもいいだろうみたいな話を町長はされたんです。でも、現状、いろんな犯罪が起きたり、いろんな問題が起きたり、特に多いのが自転車の盗難、それこそ防犯なんです。犯罪を犯さないように防ぐという、ごみを散らかすじゃないんです。そういうふうなことで、昨年、話したわけです。現状も、その状況が続いているというのが現状だろうと思う。

ちょうど駅前の再開発というか、道路の拡張の話もあったので、早急な対策としてやはりやるべきではないかという中で、今、お話を聞きましたけど、地元のほうからもそんな声があったということで、早目早目の対策を打って、住民の生命と財産を守るという観点から早い対応を考えるべきだろうと。

ただ、どこでもここでもそれならカメラを設置すればいいのかという話でもないので、早い段階から計画を立て、その中で予算の問題もありますので、なるべく予算もかからないように、後の管理にしてもやりやすいようにということで、早目に私も一般質問をしたつもりです。

道路の拡張に関しては、今、県のほうに要望しているというふうな話ですが、どこまでの話ができているのか、大体計画としていつぐらいまでにそういうふうな道路の拡張ができるのか。公園化していきたいという話でしたけど、そういうものをマスタープランの中で計画をつくっていくのかどうなのかをお聞きしたいというふうに思います。

○副議長（工藤 久司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 駅前構想につきましては、今回、補正予算450万を上げさせていただいております。当初予算で駅周辺まちづくり構想という予算を計上して、7月に停車場線を含む駅前と駅裏、跨線橋も考えた西高の正面を一体化した構想を今発注しております。

駅前停車場線につきましては、町は既に調査費を発注していますけど、県のほうがまだ調査費の問題でまだごたごたしているということをお話を聞いて、私のほうから、町は早目に発注して計画検討しているのに、なぜ県がおくれるのかという話で、それについては県会議員等を通じて、速やかに調査を実施するように申し入れております。

そして、今回、450万につきましては、椎田停車場線、駅前の停車場線ともう一本、県道日

出野椎田線というのが役場の横の道路があります。それについては、臼田のほうで少し一旦中止ということではなくて休止をしております。それについても、町のほうは早目にこれは進めなければならぬということで、今、県のほうと話を進めておりますし、役場の横の道路、その役場の前までつなげる道路ですけど、そういう2本の県道の計画がありますので、これについては駅前を一体化しようと。

県道停車場線、文化会館があり、農協があり、庁舎がありという形で、国道、線路を含む大きなくくりの中で構想を練ろうと、通称、国で言うコンパクトシティということになろうかと思えます。1カ所に来れば、全て行政から金融から購買からお買いものから、全て中心地で事が済むと、そういう基本的な頭の中で考えているものを絵といいますか、構想をつくって、それで計画実施をしたいなと思っております。

国のほうにおいても、今は中核都市、中枢都市、そしてコンパクトシティという形で、そういう方向でないと、国の社会資本的交付金ですか、そういうものも町のほうにはおいてこないというような形に流れになっておりますので、町の椎田駅前を中心とした大きな構想を考えていきたいなという思いで、当初予算プラス今回の予算を含めて構想を立てたいなということを今考えて、それについては県道は県と協議しながら進めていきますし、あとの地権者等も少しずつ話は進めているところでございます。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 今の説明で、ある程度の流れはわかってきました。ただ、全然よく見えていないのが、県の対応というところですね。県の対応が、町のほうは一生懸命進めているんだけど、県のほうの対応が悪くて、何か進んでいないという話になると、これはしっかり県のほうに言うべきだろうと。これはそれこそ町長の責任というか、町長の一番の役割、担当部署が県に行って担当課長にやかましく言うという話じゃないだろうと思う。これは町長がしっかり県知事を通じて、早く対応してほしいということでは言っていたきたいなと。

特に、町長、雨の日に駅の前というか、駅に行ったことがあるかないかわかりませんが、雨の日に大混雑なんです。ほとんどの学生が今は親の送り迎え、大人の会社員の人も奥さんとかが乗せて送り迎えというか、雨の日は特に。とにかく前の駐車場というか、タクシーもありますので、かなりの大混雑をしているのが現状なんです。いつ事故が起きても本当不思議ではないなというふうな状況まで来ていますので、それこそ防犯の問題ではありませんけど、事故が起きてからじゃ遅い。

特に、雨の日は車をおりて、雨が降っているので飛んで駅に行くんです。車が来てあろうと何であろうと、飛んでばつと子供とかが出て行って、よくあれで本当に事故にならないなという不

安がいつもつきまとうような状態が私が行ったときはありますので、その点も踏まえて、県のほうに住民の生命がかかっているんだと、命がかかっているんだということで、やはり県のほうにしっかり言っていただいて、一日も早い対応をしていただきたいなというふうに思いますが、町長はどういうふうなお考えですか。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ちょっと県が、先ほど副町長が言ったように、まだ調査費が予算に上がっていないということで、一刻も早く上げるようには私は催促、お願いに行ってもよとは思っています、これも最近わかったことで、大体つけてくれるだろうという想定があったんですけども、それがついていないというふうなことです。

それと、防犯カメラ、椎田駅だけじゃなくて、築城駅も一緒でございますので、するとすれば両方一緒にやると、そういう方針であります。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 当然、椎田の駅だけじゃなくて、築城も築上町の駅なので、それは当然同じような対応でしっかりやっていただきたいと。今、たまたま椎田駅前の再開発の問題があったので、その話をしましたが、特に事件、事故等、いろいろな事故、事件が起きています。今、ほとんどの犯罪が防犯カメラで犯人が特定できたり、場合によってはそれで未然に防げたり、命をなくすような事件もありますが、それで助かったということもあります。

再開発も含め、住民の生命を守るという観点から、早い対応をしっかりとっていただいて、県のほうにもしっかりと対応を言っていただいて、やっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、1つ目の質問は以上で終わりたいと思います。

続いて、2番目の質問です。平成28年度の予算についてということで、来年の話です。

ちょっと早い話をするなというふうな感じもとられると思いますが、今年の12月議会でも同じような質問をしているんです。そのときは大体計画ができていてというか、基本方針というか、来年度の予算はどのような形で予算を組んでいこうと、こういうふうな形で予算をつくろうというものが大体12月の議会で一般質問したときには既にできていて、それから意見を言ってももう間に合わない、来年の話やねというふうな話になってしまう。

ことはちょっと早いかなというふうに思いましたが、決算の状況も出ていますので、決算の状況も踏まえて、平成28年度の予算を今後どのように考えるのか、ことしの職員全体にどのような形で方針を出していくのかを教えてくださいというふうに思います。

○副議長（工藤 久司君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課の八野でございます。先ほどの武道議員の質問でございますけど、まず平成28年度の予算につきましては、国と社会情勢等を考慮しまして、11月をめどに方針を決定したいと考えております。

あと平成26年度の結果を踏まえまして、平成28年度の歳入の見通しとしては、地方税等、景気の持ち直しも見られるわけなんですけれども、課税客体等の減少などを考慮しまして、大幅な増は見込めない状態じゃないかと思っております。

また、普通交付税につきましては、来年度から合併算定がえによって5,000万程度、順次下がっていくような形になっておりますので、それも減少の傾向となっておりますし、平成28年、ことし国勢調査がございます。国勢調査の人口によっては、交付税等の減少も可能性としてございます。

そして、あと繰越金についても、平成26年度の一般会計におきましては16億の繰越金が発生しております。これについても、平成27年度につきましても、ここまで繰越金はないかと思えますけど、ある程度繰越金が見込めるんじゃないかと思っております。

あとは、地方税、普通交付税等が減少する中で、次世代に負担を求めないように、今後、財政調整基金等を積み立てていくことを検討したいと考えております。

あと、歳出につきましては、高齢化によりまして、扶助費等の増加が見込まれると考えられます。

あと公債費についてなんですけれども、合併当初に比べて残高が46億ほど減少しており、元利償還金におきましても、平成28年度については10億5,000万円程度と、合併当初と比べて6億ほど減少しているような形になろうかと思っております。

普通建設につきましては、来年度、築城中学校の建てかえ、保育園、有機液肥製造施設等の大型の建築が見込まれますので、大幅な都市設計費の増が見込まれると思われれます。

このように、歳入につきましては一般財源の減少、歳出については普通建設事業の増加ということが見込まれる中で、限られた財源を有効に活用しまして、町民サービスの維持・向上のために、できるだけ国庫補助金等を活用しまして、合併特例債、過疎債などの有利な地方債を利用しまして、できるだけ一般財源を抑えていきたいと考えております。

また、一般財源の低下につきましては、きのうもありましたけれども、経常収支比率の悪化につながりますので、より一層の自主財源の確保、徴収率の向上とか、あとふるさと納税の増収、基金の財産運用の収入等もさらなる検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 丁寧な回答というか、無難な回答というか、答えていただきま

したが、問題は、きのうもちょっと質問させてもらいましたが、経常収支比率の問題、これが一旦88.1%まで行ったにもかかわらず、また90%台に戻ったと。90%に戻ったときは、2%、3%以内なので、そんなに心配はないだろうというふうな形の中で、やはり90%台はなるべく避けたほうがいいのではないかという中で、3年ほど努力をしていただいて、流れとすれば悪い方向にはなっていないのかなというふうに思ったんですが、今回、93.8ということを経験すると、やはりしっかりと計画を立てていかないといけないのかなと。

投資的な経費に関しては、中学校の建てかえ、いろんな施設の建てかえ等が発生してきますので、これはいたし方ない部分もあったり、当然やらないといけない部分はやらないといけないということになると思いますので、ある程度、合併特例債、過疎債が延長されましたので、その中で有効利用していく。それと、あと要望を出しています米軍の再編交付金等をしっかり要求しながら、投資的経費を確保していくという部分は当然必要だろうと思います。

問題は、経常収支比率の問題なんですが、施設が新しくなったりとか、中身が変わっていったりとか、いろんな面で逆に支出のほうはふえていく傾向にあるのではないかなと。人件費等を抑えていくという部分もあると思いますけど、なぜふえていく可能性があるのかと、私の考えでいくと、施設が古くなっていくと。施設が古くなっていくと、施設の修繕費とか維持管理費等で、それが多分分子のほうに入るんだと思うんです。

分子のほうに入っていったら、例えば電気代とか、この前も故障があって、電気代が急にふえていったとか、そういうふうな部分で経常収支の分子に当たる部分が減っていく可能性というのは、よほど今までも毎年10%カットしていきますよとか、5%カットしていきますよとか言いながら下げていったら、ある程度、本当いっぱいいっぴいのところまで来つつあるのかなと。まだ、無駄な部分はあるとは思いますが、その中でなおかつ上乗せを必然的にせざるを得ん状況が来るのではないかなと。

そうすると、分子のほうはふえていったら、今、課長からの説明があったように、分母のほうはかなり厳しい情勢がある。国のほうの交付金の問題等を踏まえていくと、分母が減ってくるのではないかと。当然、分母が減って分子がふえれば、経常収支比率というのは算数の答えのようにパーセンテージは上がっていくというふうな形になるのではないかというのが私の心配なところなんです。

その中で、今、自主財源の確保等も言われていましたが、財政の健全化計画が前あったと思うんです。その中で、もうこれは終わりましたけど、二、三年前に終わったと思うんですが、その中で自主財源の確保で、いろんな計画がその中にあったと思うんです。ほぼそれがほとんどできていなかったというのが当時の状況で、それ以降、計画をつくって、こういうふうな形で自主財源を確保していきたいという部分があるのかなと。

例えば、看板等を利用しながら、広告収入等を前は計画されたと思うんです。そういうふうな部分が今現状どのようになっているのか、自主財源の確保をどのようにやっているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○副議長（工藤 久司君） 財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政、八野でございます。先ほどの武道議員の質問でございます。

自主財源をどのように確保しているのかということなんですけれども、額にしては少ないんですけれども、まず1点に上げられるのがふるさと納税でございます。これにつきましては、28年度と26年度に比べまして50万程度増加しております。

それと、あと財産運用収入でございます。これにつきましては、基金の運用を今まで定期預金、譲渡性預金で運用しておりました。去年、夏場なんですけれども、交付金等管理検討委員会というのを開きまして、基金が今50億ぐらいあるんですけれども、この運用を定期預金、譲渡性預金から国債ですか、長期債券に変えて運用したらどうかということで、去年から国債による運用をしております。その結果、平成25年度226万円の収入があったものが平成26年度は2,860万と、10倍以上にふえております。

それと、額的には少ないんですけれども、自主財源の確保の一端として、そういう町のほうも考えているということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） それと、先にちょっと言った分子と分母の関係というか、経常収支比率のですね、先ほど言ったように、私はそこをかなり懸念をしているところなんですけど、そういうふうな可能性というのはかなり高いと思うんですけど、それを抑えられる何かほかの方策か何かありますか。

○副議長（工藤 久司君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野でございます。

先ほどの質問でございますけれども、やはり地方創生の関係で、若い人たちを呼び込むという政策とか、あと雇用が生まれなければ、そういう税の増収とか、そういうものが発生しませんので、そういう施策を今後すれば、そういうものが幾らかでも解決できるんじゃないかとは思っております。

以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 今、分母の関係で、ふるさと納税とか、預金の部分を国債に変えていくとかいう部分で、若干のプラスはありますよという努力をしているということでしたが、

問題は分子の部分、分母の部分はわかりましたが、分子の部分でいろんな経費が今からかさんでいくのではないかと、維持管理費等で費用がかさんでいくのではないかとと思いますが、全体的に維持管理費、古くなれば古くなるだけ維持管理費が上がっていくと思うので、そういう部分に関しての経費というのは今後プラスになっていくのではないかとと思いますが、そういう点は不安はないですか。

○副議長（工藤 久司君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野でございます。

先ほどの武道議員の質問でございますけど、分子となる分の維持管理経費ですか、それが今後ふえるんじゃないかという御質問なんですけど、今、町のほうでは、去年ですか、総務省の要請に基づきまして、公共施設等総合管理計画を28年度までに策定しなさいということで、その要請が来ております。平成27年当初、皆様方の御協力を得まして予算が通りまして、2カ年計画でそれを策定するように計画しております。

今年度につきましては、固定資産台帳が整備されておりませんので、固定資産台帳を整備しまして、来年度ですか、それを計画を策定しようと考えております。その計画の中には、全ての資産のインフラ設備も含めた形の総合的な管理計画となっており、これにつきましては、更新、統廃合、長寿命化という計画を盛り込むような形となっております。その計画書ができましたら、ちょっと遅いんですけども、その計画に基づきまして、各課、所管の担当課が計画書に基づいて、そういう統合とか廃止すれば、ある程度の経費が抑えられるんじゃないかとは思っております。

以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） ありがとうございます。経常収支比率が今回このような形でちょっとマイナスというか、3.7%、大きな数字が悪化しているところが今後の一番大きな私は不安です。財政力指数にしてもそんなに変わっていない、実質公債費比率にしても借金もそんなにふえていないという中で、今から中学校の建てかえ、小学校の建てかえ、中学校に関しては両方になりますけど、庁舎の建てかえ、いろんな古い施設の見直しが発生してきます。

その中で、当然、実質公債費比率も必然的に上がってくるだろうというふうに思っていますので、この部分を極力抑えながら、なおかつ経常収支比率の中で借金の返済等もふえてくれば、また悪化をする可能性も出てきますので、有利な借金の中で有利な体制。どの施設もそうですけど、今までかかっていた経費、施設に係る維持費というか、案外と新しくなったら維持費が少なくなるようなイメージがあるんですけど、逆に新しい施設になったら、立派になり過ぎて維持費が上がったというケースが多いんです。

築城のソピアにしても、以前の管理費がさらに上がっていったと。電気にしてもソーラーである程度の確保をしているというふうな話ですが、現状はそうではないというのが現状で、そういう部分も踏まえて、特に経常経費が100%を超えたら基本的にアウトなので、80%台、理想的には本当は70%台が理想というふうに出ていますが、今の現状、国の情勢を考えると、せめて80%台の後半、90%台の前半、ここは維持していかないと、90%台でも半ば過ぎるような状況が起ると、財政的にはかなり厳しい状況が来るし、これから先の子供たちに大きな負担を残すというふうな形になるかと思しますので、当然施設としてつくらないといけない、建てかえないといけない、そういう部分に関してはやっていかないといけないので、そういう点も踏まえて、財政の健全に努力していただきたいと思いますというふうに思います。

できれば、やはり前も則行課長が財政課長のときに言いましたが、ある程度しっかりとした計画の目標を立てて、国の情勢等でいろんな数字が変わっていくんだというふうな話もありましたが、例えば5カ年、10カ年のある程度の見込み、計画を立てて行って、その中でどういうふうな形で自分たちはやっていくんだというものをしっかり打ち出して、住民にも町はこんな考え方で財政に関しては取り組んでいるんだというものを打ち出すべきではないかなというふうに思います。

当然、国の情勢、町の情勢によっては、その数字というのは変わりますので、その都度、修正をかけながら、基本になるまずベースをつくって、それなりのときにそのときそのときによって数字を修正しながら、自分たちはこの目標でやっていくんだというものをしっかりつくっていただきたいと思います。計画があつて、初めて目標に向かって行けるということになりますので、役場の職員の人たちだけじゃなくて、住民にもわかるような、そういうふうな計画をしっかりと打ち出していきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、2番目の質問は以上で終わりたいと思います。

最後に、中学校の現状についてということで、結果的にというか、私は中学校を統合したほうがいいのではないかと途中でずっと主張してきましたが、中学校を統合しないという中で、築城中学校の建設をということで今話が進んでいっています。

先般、ある総会の中で、野村教育委員長が、うちの町から町外に出ていっている子供が多いと、中学生ですね、当然、私もこれはよく知っています。まず1つは、中高一貫ということで育徳館中学、今、バレーの関係でいくと上毛中学、サッカーでいくと犀川、あと柔道とか野球とか、そんな流れの中でよそに行かれています子供さんが現状いる。なおかつ、勉強のよくできる方は小倉のほうの私立の中学等へ行かれて、教育委員長もそれが問題なんだと。やはりしっかり築上町の子供は築上町の中で育てたい、築上町で育てて、その中で築上町に将来しっかりとした大人になって、築上町を守っていただきたいと思いますという思いがあるんだという中で言われていました。

これは、私はまちづくりの基本だろうと思うんです。やはりこの町でしっかり育って、しっかり育った子供が大人になってこの町を守るんだという中でしていくためには、人をつくるということが町をつくるということになっていくだろうというふうに思いますので、今現状、そういうふうな問題があるということを野村委員長も言われていましたので、ここでそういうふうな対策も含めて質問したいと思いますので、今現状、何人の子供さんたちが町外に行っているのか、その対策をどのように考えているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○副議長（工藤 久司君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） おはようございます。教育長、亀田でございます。

議員御指摘の御質問につきましてですが、現在、平成27年のまず数値から申し上げたいと思います。町外の学校に進学した生徒は全体の13%でございます、生徒数は合計21名でございます。他の市町村中学校、公立の他の市町村の中学校に進学したのが10名です。この多くは住所変更、移転等も含めましての住所変更でございます。それから、県立の育徳館中学校が8名ございました。それから、私立中学校の進学者が3名ということで、合計21名でございます。

年度ごと、23年から今年の27年まで、5年間の推移でございますけど、全体的に申し上げますと、割合では9%から最大15%、人数で申しますと、最低の14人から27人、それから他の市町村の中学校に進学した者は少なくても8名、多くても10名、それから育徳館が最低人数が2名、最大14名、私立の中学校は最低で2人、多くても4名という割合でございます。現在、そういう状態で、他の町外の中学校に進学しております。

年度ごとに、おのおの具体的な人数がもし必要でございましたら、申し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 大体10%を超えるような子供さんたちが、約1割が町外に行っていると。これが一概に全てがそういうふうな目的で行っているとは限らないというか、家庭の事情とかも中にはあるかと思えます。おじいちゃん、おばあちゃんのところから行かないと、共稼ぎでできないよとか、いろんな条件があって、そういうふうにされている方も中にはおるかもしれません。

ただ、現状として10%、1割を超える子供さんたちが我が町で育てられない、よその町に育ててもらっているというふうな現状を考えると、やはり余りいい状況ではないなど。逆に、よその子供さんたちを築上町が育ててやるぞというぐらいの意気込みがあって、やるべきではないかなど。

いろんな要因があります。その原因、なぜ築上町からよそに出ているのか。今、約1割を超えている子供さんたちがよそに行っているよと、今、数字的に言われていましたが、その原

因はどこにあるかを考えられているか、お聞きしたいというふうに思います。

○副議長（工藤 久司君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 原因につきましてですけれども、我々、町の教育委員会といたしましては当然のことでございますけれども、町内の椎田、築城、両中学校に進学をしてもらいたいという非常に強い希望を持っております。おのおの小学校に対しましても、その旨のことをお伝えして、ぜひともそういう形で子供たち、あるいは保護者等に日ごろからひとつ接していただきたいということは常々申し上げてきておるところでございます。ただ、議員御指摘のように、実際10%前後の子供たちが町外に出ているということは、これは何らかの当然対策を講じなければならないというふうには思っております。

いろいろな原因があろうとは思いますが、実際、町外に進学した家庭に具体的な聞き取り等をしておりませんので、はっきりしたことは申し上げにくいわけでございますけれども、私どもの考えているところでは、1つは中学校のいわゆる自分の子供さんを町外の、例えば育徳館でしたら中高一貫で受験競争等がない、高校まで一貫した教育で行えるというようなこと。それから、いわゆる進学イメージと申しますか、選抜をされた、そういう経験もしたいという、そういうこともあろうと思っておりますし、エレベーター式のそういう有利な面もあろうというふうに思います。

今後、町内の中学校にほとんどの子供たちを行かせたい気持ちは十分持っておりますので、まずおのおの2つの中学校がお互いに切磋琢磨して、学力の面、それから生活の充実の面、部活動も含めて、そういう対策を今後ますます進めていかなければならないというふうに考えております。

それから、椎田、築城、両中学校とも、それぞれ保護者に対していろんな形で、学校の現状や展望等をお伝えしている通信等も出しておりますし、地元の中学校のよいところ、これを今後、小学校にもぜひアピールをして、町内の中学校の魅力をもっともっと発信していきたいというふうに、我々委員会としては考えているところでございます。魅力のある学校づくりをやりたいと。

部活動の面におきましても、両中学校、それぞれ学校の教育の重点目標として部活動の活性化を上げておりますので、部員等の問題につきましても、もし不足している場合は合同のチーム等を結成して参加して、活性化を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） なぜ、よそに出ていくのかと、大人でも一緒ですけど、AというところとBという場所があって、どちらに行きたいかという、魅力のあるほうに行きたいのはこれ当然だろうと思う。大人も子供も一緒だろうと思う。これは子供の意向もあるだろうし、大人の意向もあるだろうと思う。そうやって考えると、魅力があるのかないのかという話になっ

てくるのではないかと。

言い方がちょっと今は厳しい言い方をしましたが、例えばサッカーをしたい。サッカーをしたいという子供は、サッカーのクラブのない学校に行くのかということ、行かないですね。それはサッカーが強いところ、サッカーを一生懸命やってくれているところ、サッカーの指導者がしっかりおるところ、野球も一緒です。バレーにしても一緒だろうと思うんです。だから、そこが欠けているから、よそに行く。

勉強にしても、ここからいい高校に行って、いい大学に行けるんだという、例えば築城中学校、椎田中学校でそういうふうな生徒が毎年出ているよという状況があれば、小倉、育徳館等の進学校と言われるところに無理やり行く必要はないだろうと思うんです。やはりそういうふうなところで勉強をどんどんさせていきたいんだと、将来、いい会社に勤めさせたいんだと、将来、いい会社に行きたいんだという子供さんたちがよそに行っているというふうな状況だと。

原因がそこにあるのであれば、その原因をなくす努力というか、それをなくして、よそに行かない子供を1人でもふやすということをやらないといけないのではないか。これをやることによって、住民全体というか、町全体の人が若い世代がよそに出ていかなくて、逆によその人たちがこの築上町に住もうということになる大きな要因であると思うんです。

逆に、ここで中学校に行かないよとなれば、家は行橋でいいやとか、豊前でいいやと。いや、築上町に住んだほうが絶対いいよねと言われるような教育現場になれば、若い世代がそこに住みつくのではないかなと。だから、その要因、原因をしっかりと追究をして、その中で子供たちがよそに行かなくてもいい、この築上町でしっかり教育できる、しっかり育てられる、よそに行かなくてもいいよと、ここでいいんだよと言えるような自信を持った教育現場をつくっていただきたいなというふうに思っています。

例えばの話ですよ、バレーボールにしても、指導者がいないというのがあるんです。サッカーにしても指導者がいないと。部活でしているけど、先生も素人だったとか、なら外部を雇いましょうと、外部の地元の人に来てもらったりというような形で今はやっています。

例えば、そこに若干費用がかかったとしても、それなりに有名人というほどでもなくても、ある程度できる指導者を呼んできて、そこで指導してもらおう。あの指導者がここでしているなら、その中学校に行ってみようかとか、勉強にしても課外か何かをつくって、それとか自由時間じゃないけど、授業の中でそれなりの講師の人を呼んで話をしてみようかとか、そんな話も聞ける中学校に行ってみたいというふうな魅力のある中学校にするとか、いろんな方法をやはり考えていただいて、今の何が要因なのか、何が原因なのか、それをどう潰すことによってよそに出ていかないのか、逆によその住民の人たちが築城中学校、椎田中学校に来たいというふうな中学校がつくれるのかということをもう少し研究していただきたいなと。

その中で、とにかく1割以上の子供さんたちが町外に出ていかないというような学校づくりをしていただきたいというふうに思いますが、その点について教育長のお答えをお願いをしたいというふうに思います。

○副議長（工藤 久司君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 先ほども申しましたけれども、中学校が魅力のある中学校にしたいと、これは中学校の職員もそれを強く願っており、我々教育委員会はそれを全面的にバックアップ、支援をしていきたいというふうに考えております。

まず、学力の面につきましては、この場であれですけれども、今回の全国学力調査の結果は、町内の2つの中学校は全国平均とほぼ同列でございまして、京築の平均点よりも全教科上回っております。これは、各中学校がそれぞれそういう課題意識を持って、僕は取り組んでくれているというふうに思っております。それぞれ夏休みも1週間、課外授業を行い、さらに日々、3年生については居残りの学習等も奨励しております。その辺も、私は現場に行って全ての授業等を見てまいりましたが、そういう努力を積んでいるということ、これはひとつ御理解いただきたいというふうに思います。

部活動につきましては、これも議員御指摘のように非常に重要な学校教育の一環であろうというふうに思います。それで、御指摘のように、専門の指導者がなかなか見つけにくいということでございますけれども、それぞれ中学校ごと、先生や外部の指導員の方に御指導いただいて、精いっぱい努力をしていただいているというふうに考えております。

我々教育委員会も、今後とも部活動の振興については、両中学校がお互いに学校の力を発揮できるように、いろんな形で支援していきたいというふうには強く願っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） いろんな体制の中で、しっかりと子供たちを育てるとなると、例えば講師とかいろんな面で、外部コーチというか、部活動にすれば費用がかかる部分も出てくると思います。

先ほどの財政問題じゃありませんが、自主財源等を財政課長にしっかり計画を立てて確保していただいて、町長はそういうようなところの費用をしっかりと使うところは使うという形で、町の子供たちをしっかりと育てると。結果的には町は人で成り立っているということを基本に置いて、立派な大人をつくるために、子供たちに財政を確保して、そこに費用をかけていただきたいと、いい教育をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で終わります。

○副議長（工藤 久司君） お疲れさまでした。

.....
○副議長（工藤 久司君） ここで一旦休憩に入ります。再開は11時5分からいたします。

午前10時54分休憩

.....
午前11時05分再開

○副議長（工藤 久司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

2番目に吉元成一議員。**吉元議員。**

○議員（11番 吉元 成一君） 議会議員の選挙が終わって、初議会で今回は一般質問を休まさせていただこうかなとこういうふうに思っていたところを、町長見てください、町民の方から手紙が来まして、ぜひこのことについて議会に質問をしてくれということが来ましたので、ついでにほかのこともあるからやろうかなという気持ちでやりますので、誠意を持って答えていただきたいと思います。

まず、1番目の駅前商店街についてということで、先ほどの一般質問の中で副町長がお話されておりました、いろんな方法も言われておりました。私の聞くことが少し減ったかなと思ってはいますけれど、まずは椎田の駅前、うれしかったです。この手紙っちゅうか文章を送りつけた人は椎田の方で商売人の方だと思いますけれど、初めて椎田のことで質問させてもらうんです。それで、私、旧椎田町の状況をよく知りません。だから、安易に考えていた、この10年間恥ずかしい話ですが、あそこの小売業者に貸し付けよったお金、何金っちゅうんですか。今、特別会計になっておりますけど、まずあの件からお伺いしたいと思います。

あれは何年から何年にかけて、どれぐらいの口数で幾らぐらい出資したのか。そして今現在の回収状況はどうで、最終的にはどういう結果になるのかということをお伺いしたいと思います。

○副議長（工藤 久司君） 商工課、中野課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課、中野でございます。

ただいまの御質問でございますが、椎田駅前活性化推進促進のための貸付金のことでございます。

4名の方に貸し付けております。貸し付け時期は、平成12、3年ごろでございます。現在、貸し付け総額が3,600万円、現在、滞納として残っておりますのが1,380万円ほどでございます。4名のうち2名の方が滞納されている。残り2名の方のうち1名が完納され、1名が破産宣告しまして、不納欠損という状況でございます。残り2名の方には裁判をしております、1名の方については裁判結果が出ました。こちらが詳細。もう1名の方につきましては和解ということで現在進めております。この残り2名の方、両方とも行方がわかりません。それで、後は保証人の方に請求をするように今現在、進めておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） すると申しますと、この資金があそこの開発するために使う金で、あそこのまちづくりの計画をしているのかなと最初思っていたんです。保証人の方と今話をしているんですか。状況としては、回収については前向きに進みそうですか。

○副議長（工藤 久司君） 中野課長。

○商工課長（中野 康弘君） 残り2名の方がおられて、保証人が1名の方については親族の方、もうあと2名については友人なんですけど、友人の方も破産宣告を1名しております。もう1名の方も、これは他町におられるんですけど、町のほうから差し押さえ等で非常に回収が苦しい状況でございます。親族の方ですが、ある程度資産もございますので、今、裁判で和解をいたしております。全額回収っていうのはちょっと難しいかもわかりません。

もう1件につきましては、2名の保証人の方がいますけれども、1名が義理のお父さんでございまして、ある程度資産もありますので、その辺の保証人のほうに交渉しているということでございます。回収の見込みはあります。

以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） イメージ的に町が金を貸して返さない、返せないっちゃん人もおると思いますけど、そういう状態が長く続くと町自体が暗く感じますので、担当課として一日も早く結果を出していただきたい。例えば、もう取れなかったら取れないとはっきりけじめをつけたらいいと思うんですけど、そういった形で取り組みをしていただきたいと思います。

さて、権田の駅前については、旧10号線が分断しております。商店街も2つに分かれているような状態の中で、特に旧10号線沿いはほとんどシャッター街です。商売人がどんどんやめて、店を閉めていって、いい結果じゃなく、シャッターを閉めた家が廃屋化するような、今にも台風が来ると倒壊しそうな家もところどころ見られる、私もそういうように考えております。

それで、まちづくりをどのように計画しているのかなと聞こうと思ったら、先ほど副町長がちらっと少し言いましたんで、私のとか、あるいはこういうのをくれた人のところに話してたんですけど、考え方として、話は飛びますけど、メタセが発行しているふるさと商品券ですか、それと商工会ですか、プレミアム商品券の売れ行きというのがあると思うんですけど、大体どれぐらいを予定して、今どれぐらい両方とも売り上げがあっているのかということをお伺いしたいと思います。

○副議長（工藤 久司君） 産業課、今富課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

今、吉元議員の質問に対する回答でございますが、とくどく商品券につきましては、農産物等の販売促進ということで、2万5,000冊販売をいたしまして、現在1万冊が販売をされているところでございます。（「幾らなん、1冊。1冊幾ら」と呼ぶ者あり）1冊5,000円で20%、6,000円分、1,000円のプレミアムがつきます。

○副議長（工藤 久司君） 商工課、中野課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課、中野でございます。

商工課のほうでは、プレミアム付き商品券ということで、商工会を通じて発行しております。発行総額が1億円、プレミアム率が15%でございます。1億円のうちに大型券、10万円券がございますが、それが500万円分含まれております。残り一般の分につきましては1万円券ということでございます。

以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） メトセ発行の分についてはちょっとこっちに置きまして、プレミアム商品券、この大型商品券の10万、500万円分というのはどういったものを買えるんですか。決め事か何かあるんじゃないですか。

○副議長（工藤 久司君） 商工課、中野課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課、中野でございます。

大型商品券と申しますのはことしから発行いたしました。と申しますのも、例えばリフォームする業者に使えないか、あるいはまた水道を引くのに水道工事に使えないかというようなことで、10万円の大型商品券を出しております。

この商品券を購入するには、見積もりとか本当にそれに使用するのか、購入するために商品券を使うのかという根拠を調べるためにそういった見積書等を出させてもらって確認をいたしております。

以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） それと通常の商品券についてですが、ほとんどが大型店舗、7割弱が大型店舗に使用している、そういった点について全く地元の小売業者の活性化につながっていない。売り上げに余りプラスになってない。こういう現状が、もうずっと前からささやかれています。この点について何らかの方法で地元に使えそうな方向づけをできないんですか。

○副議長（工藤 久司君） 商工課、中野課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課、中野でございます。

その点に関しては、もうずっと以前から議会のほうで御質問がっております。商工会と打ち

合わせるためにそういった大型量販店に流れていかないように何とかしようじゃないかという協議もいたしました。ただ、この大型量販店を除くとか、そうしますと逆に売れなかったり、あるいはプレミアム商品券の中に小型店舗専用、大型店舗専用というような振り分けをすとか、そういった意見も出ていましたけれど、今現在、そういったところまで結論として出ていませんでした。ただ今回、大型商品券が出してほしいという要望につきまして、まず第一段階として大型商品券を出したところでございます。

以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 外部から来た大型店舗の売り上げに協力するような券やったら、僕は必要性ない、こういうように思います。かといって、町内の昔からある商売の方がそれだけの品物をそろえきるかと言ったら難しい点もあるかもわからん。そうすると町外に出て行くわけです、買い物。例えば、行橋でいったらゆめタウンとか、いろんなところに出て行くと思います。

どうして、商売発展するか、このまんまやったらなくなるんやないですか、今の状態やったら。椎田の駅前も築城の駅前も商店なくなってしまうんやないですか。近所の駄菓子屋さんもうほとんどなくなって、ちょっとした品物を買うとき、田舎のほうでも店がないんです。ずっと見らんですか、上城井のほうでも寒田に1件、あとどこにあります。そういったずっと地域の暮らしを守ってきた商売の人たちが、後継ぎもいない人もいけるとは思いますけど、そういう状態だから後継ぎもできないんです。どうにか生活していける状況やったら、地元のために私が頑張ろうか、僕が頑張ろうかという方も出てくると思うんです。券つくって売ったけれども、地元じゃ地元の人は使わん。じゃあ、使うような方向づけをするのがあなたたちの仕事だ、私はこういうふうに思っていますし、それとこのほどここに書いていますけど、手紙に書いてあります。地域創生助成金を活用して築上町、京築4町、4商工会創業応援団を行っていますが、この支援についてどこを対象にしているのか。町内で商売をしている人を築上町としては取り扱っているのか、町外から入ってくる人をするのか、その点について聞いてくれということなんですが、それはどうなっているんですか。

○副議長（工藤 久司君） 商工課、中野課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課、中野でございます。

今月の広報ちくじょうの表紙も飾っておりました創業応援団でございますけれども、築上町と各商工会、京築の町と商工会4町が連携しまして、創業応援団なるものを結成いたしました。

これは京築の中だけでなく、京築以外からでも創業支援、あるいは支援窓口強化体制、それとか経営セミナーの紹介、そういったものをどこに相談していいかわからないということもございまして、4町、それと4商工会、どこでも窓口を一本化できて、どこでも相談に行けばすぐ解

決できる、創業支援ができるというような体制をつくっておるものでございます。

以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） じゃあ、これはただ相談の窓口だけなんですか。今の現状としては。

○副議長（工藤 久司君） 商工課、中野課長。

○商工課長（中野 康弘君） 相談の窓口が中心でございます。それとあと経営セミナーという講座がございまして、定期的開催されていますので、そういった講座を受講することによって経営のノウハウをもらって帰る、そういうような仕組みでございます。

以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） これ余り意味ないと思うんですけど。そうでしょう。きょう、あしたの生活に追われるような商売人がこんな聞いてどうするんですか。そういった人たちが町が守ってあげられる、そういうシステムをつくらんと駄目だと思うんですけど、その点についてはまたおいおい、これからも議会に出るわけですから、いろいろあなたにも、あなたの席に行っているんな話もしたいと思います。

じゃあ、そういった状況で商売人が少なくなる、町自体が衰退していつているということで、先ほどからも同じような意見が出ていましたけれども、駅前にはロータリーをつくって車が雨が降ったら渋滞するとか、いろいろ言うんですけど、椎田のあの駅前にロータリーつくったら何にもできなくなると思います。あそこにどこかぼんとロータリーつくって、道路は県にお願いして、県と検討して15メートルぐらいの道路をつくる。今でも駐車場がないんです。町長、これは町長たちが、執行部の方がどのようにお考えになっているか知りませんが、あなたが育ったここで給料もらって役場で働いて、ここの長としても4期目になりますが、その町をつぶさないためにもやっぱり町の中がにぎやかじゃないといかん、そういうふうには思いますが、この辺で大きなたこ入れをしたらどうか。一つの方法として1区画を整理してしまっ、地元の皆さん、持ち主の皆さんと話をしなきゃいけないから、そりゃ半年や1年や2年で片づく問題じゃないと思うんですけど、このエリアは新鮮な魚とか野菜とか売っていますよ、このエリアに行くと食堂です、こっちに行くと衣料品があります、とにかく町が、個人がそこまで金かけてやれるんやなかったら土地を買収してそこにそういった、これは夢みたいな話かもしれませんが、やらなきゃできないことですから、店舗をつくって、何階建てのビルを建てるっちゅうんやないんです。1階、2階まででくらいでいいと思うんです、（ ）つきで月々何ぼって貸して、やっぱり今の商売している方を優先に入れて、あっこに行ったら何でもそろうよ、椎田の駅前に行ったら何

でもそろそろというようなことをやって、町内の皆さんには常に宣伝して大型店舗に行かなくてもあそこでそろいます、その中で1つの商品で500円もうけるところをそのかわり商売人の人に200円まけて300円に、利益を落としてでも集まってもらったら得ですというような考え方の中で、商売人と話し合いをしながら、そうするとやっぱり自転車でルミエール行く人、タクシーで行く人、いろんな人います。車持っている人はいいと思うんですけど、近所の方はちょっと便利がよくなると思うんです。だからやっぱり何か食べ行くっていったらどこがあります。隣のレストランでしょ、あと出前が何軒かあるぐらいでしょ。築城から来ています。議会も昼飯っていったら好きなもの食べる、弁当、やっぱり駅前には行って行ったら、椎田の駅前に行ったら10店舗ぐらい枠があって、そこにざっといろんな食べ物屋さんがあります。昼食はあそこでとりましょう、皆さん、協力してくださいというようなキャンペーンを張ってする方法も一つだと思いますが、そういった方向づけで考える気持ちはありませんか。どちらでもいいです。副町長。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 大胆な構想ということで、この椎田駅前のいわゆる区画整理事業というものを平成3年から町が計画したわけでございますけど、なかなか賛否両論あって、反対する人が大分おったというふうなことでこの区画整理事業ができなかったということで、それと駅前の活性化ということで、今、コマーレの駐車場になっておる、そこに商店街の開発ビルをつくらうというふうなこともありましたけど、これも反対があってなかなかできなかったということで、今、コマーレの駐車場になっているわけでございますけど、駐車場兼商店街ということでつくる計画がございました。しかし、なかなか駅前の人たちのコンセンサスを得ることができなかったというのが現状でございます。

じゃあ、これからどうすればいいか。区画整理は、僕はできないというふうな認識に立っております。そうすれば、土地を売ってくれる人は町が購入して駅前のいわゆる1件ずつでもいいから購入して、今、町営住宅が住んでおるけれども、1件ずつ、いわゆる出たら壊すということで気長くやっておりますが、そういう一つの方針を持って駅前の土地を再開発できるような、やっぱりそういう一つの土壌をつくらなければいけない、このように考えております。だから、空き家等々のいわゆる町に土地を売ってくれる人、それについては今からこの買収にかかってもいいんではなかろうかな。そして、最終的には駅前を近代的な形、そして商店街を集めるというのは今、庁舎の建設が一応しようということで、合併特例債のある間ということで、あと5年以内に必ずこれは完成させなければいけません。そういう形の中で、先ほど副町長からも人の集まる場所ということで、商店街の再編成ということになれば、庁舎の1階を、いわゆる農協のふれあい、それからテナント等々を持って来て、そして住民とのかかわりの深い町の部署も1階に持って来る、そういうふうな形のやっぱり複合ビルの形の庁舎が今後は必要ではなかろうか。どこ

か、図書館と、これは武雄市ですか、スーパーと一緒にという形になりますが、そういう形の中で商店街と庁舎と一緒に含めた形のビルができたかどうかということ、今検討をしておりますのでございます。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） それこそ奇抜なんですけど、庁舎とふれあいと一緒にちょっと考えようと思うんですけど、それぐらいの気持ちで取り組みをしたいということはわかりました。

それといつも言うんですけど、商売人がどうのこうのじゃなくて、築上町民が物すごく暗いんです。なんで暗いかって言ったら、豊前なんか祭り、年間4つも5つもあるんです。築上町はたった1つあった祭りをやめたんです。「シャンシャン祭り」ですか。そこに1年に1回お金をかけて、町民を和ませるっていうか、そういう機会を僕はつくるべきだし、そういったことをやるべきだ。そういったことに関しては金がかかるけ、やめようかと。でも、回収できない金は貸すんでしょ。現実、町長の責任やないかもしれませんけれども、貸した事実はあるんです。それだけ大胆なことができるんやったら、ほかに本当に生かされた、町民のために生かされた金の使い方をしてほしい。それに関してはある程度借金できても町民も不満言わんようになると思います。やっぱり少なくとも築上町に行ったら魅力あるよと言われる商店街をつくる、「椎田の駅前に行ったらすごいね、あそこは」と言われるようなまちづくりをしてもらいたいということがこの商店街に関して1個1個歯が抜けるように飛び飛びになるかもしれませんけれども、やっぱり前向きに検討していただきたいと思います。

じゃあ、次に行きます。時間もありませんので。

住宅の管理費についてということで質問を挙げてますけれども、住宅、町営住宅です。

今日の町営住宅の空き家の状況、並びに住宅管理はどのようになっているのか。それとあわせて家賃の収納状況はどうか。竹本課長、お願いします。

○副議長（工藤 久司君） 都市政策課、竹本課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課、竹本です。

ただいまの御質問の町営住宅の管理についてのまず空き家の状況でございますが、今現在の都市政策課のほうで管理してございます町営住宅は46団地、844戸でございます。そのうち、空き家戸数は184戸でございます。そのうち木造建て、あるいは木造長屋建て等、政策空き家としてうちのほうが入居停止している空き家がうち92戸ございます。また、92戸のうち、平成27年度、今現在5戸の木造住宅を解体中でございます。このあと、また追加で1戸、築城地区にございます海老尻団地でございますが、1軒だけ残ってございましたが、やっと入居者の方

と話がつきまして、今年度中に解体をする運びとなっております。

そして、先ほど申しました92戸の政策空き家の内容でございますが、解体準備中、そして改修が困難であるため検討中、そして明け渡しの交渉中、また入居希望がない、あるいは入居の方がうちのほうに届け出をなく無断で空き家にして長期不在となっている等ございます。

そして、その92戸の空き家の種別と内訳でございますが、先ほど申しました木造平屋建てと簡易耐火構造の平屋建て、あるいは長屋建てでございますが、内訳としましては……。

○議員（11番 吉元 成一君） 課長、課長。それは資料を後でちょうだい。もう読み上げんでいいから。

○都市政策課長（竹本 信力君） わかりました。じゃあ、詳細につきましては、後日御報告させていただきますということですか。よろしいですか。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 今、846あって184空き家、その中で政策空き家が92ある。今年は5戸壊して、海老尻と話がついたから6戸壊すだろうということですよ。海老尻に入居した人はどこか住宅に転居するんですか、かわりの住宅に。

○副議長（工藤 久司君） 都市政策課、竹本課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課、竹本です。

先ほど説明が足りませんでしたので、追加補足いたします。海老尻団地残り1戸につきましては、政策として一丁畑団地の空き家への転居で今入居途中でございます。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 答えてない。もう1個。一番大事なやつ。家賃の収納状況。

○副議長（工藤 久司君） 家賃の収納状況をお願いします。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課、竹本です。

家賃の収納状況について御報告申し上げます。

○議員（11番 吉元 成一君） 簡単でいいよ。

○都市政策課長（竹本 信力君） はい。

○議員（11番 吉元 成一君） 何戸もどうでどうのこうの……。

○都市政策課長（竹本 信力君） はい。平成26年度の決算額で御報告させてもらってよろしいでしょうか。

平成26年度の徴収率ですが……。

○議員（11番 吉元 成一君） ちょっと待ってください。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 竹本課長、議案書に載っちょることや。これ見たらわかる。見らんとわからん範囲で大体何戸ぐらいで、高額滞納者が何人ほどとかそういうことを言いよる。その取り扱いはどうしよるの。

○副議長（工藤 久司君） 都市政策課、竹本課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課、竹本です。

町営住宅の家賃の退去者を含む収納、滞納状況ということで御報告させてもらってよろしいでしょうか。

まず、3カ月未満の方が33戸、3カ月から5カ月滞納者の方が24戸、6カ月から12カ月が38戸、その他1年以上過年度対象のほうになっている方が253戸となっております。これは平成27年度7月21日現在でのデータでございます。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員、金額はいいですか。（発言する者あり）では、吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 家賃の滞納については、じっと椅子に座っとかんと、自分の席に座っとくだけが仕事やないわけですから、わかったところについてはやっぱりしつこいぐらいに請求に行かないと、ちゃんと払いよる人が損するような形はとらんでほしい。

それと家賃もこれは町で決めたものですか、それとも住宅法か何かで決まったものですか、家賃の基準。何年度で何ぼとかいうのは。例えば、平成何年に建てたやつは最低何ぼでちゅう決まりがあるでしょ。それから上は所得の関係でしようけど、最低家賃ちゅうの決め方。

○副議長（工藤 久司君） 都市政策課、竹本課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課、竹本です。

ちょっと待ってください。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 竹本君、どこの住宅が何ぼなんかとか聞きよるんやないです、そうでしょ。国の法律のもとで最低制限の家賃を決めているのか、それとも築上町の住宅の関係で決めているのか、聞きよる。その2つに1つ、簡単に答えられんの、課長しちよって。

○都市政策課長（竹本 信力君） わかりました。失礼しました。国の住宅法に基づく家賃算定を町の住宅管理条例に基づきまして家賃算定を決めております。

○議員（11番 吉元 成一君） 町やね。

○都市政策課長（竹本 信力君） 町です。最終的には町です。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 今、空き家が随分あります。それと明け渡しをしてもらわなければいけないような状況の住宅もあると思います。みんな聞いたらびっくりするけど、何百万も

家賃をつかえた人もいると思います。どこにいるかもわからないという状況もあります。そういった人とか退去してもらわないかん人とかそういうこともあるんですけど、住宅家賃については、当然入るときの状況で家がないから、まあいいかちゅう感じで入った人もいると思うんですけど、これはあくまで家賃の水準を、できれば町民としては下げてほしいという希望があると思います。しかし、今の家賃をとるんであったら、あなた方が何かあったらすぐシルバー人材センターに頼んで草刈りをするとか言うけど、僕は今度ずっと築上町の質問するに当たって、住宅をずっと見て回りました。特に空き家のとこなんか、2階建て（ ）鉄筋の2階建ての住宅の隣が空き家だったら、隣に女の人しか住んでないで、鎌1つ持っていないんです。隣の草までは刈れんです。それはすごいです。そういう状況の中で、蚊も出る、いっぱい虫も出る、そういう状態の中で住ましちよって、家賃をまともに払えの話にならんとするんです。やっぱり管理についてはもう少し、職員も1人じゃないんですから、草っていうのは何カ月に1回は伸びると思いますんで、ずっと見て回る余裕がないことはないと思いますので、やっぱりあなたの指導のもとで住宅の状況、あるいは放置自転車とかいろいろなものがあると思いますので、危険性はないのかとか。何も草が生えてなかったら住宅入居者の苦情を聞いてあげたりとか、いろいろなことをするのがあなたたちの仕事だと思うんですけど、その点について前向きにやってもらえますか。時間がないので。

○副議長（工藤 久司君） 都市政策課、竹本課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課、竹本です。

ただいまの草刈り等、住宅、あるいはその解体した後の空き地、そして住宅周辺の草刈り等の管理の問題でございますが、議員さんのおっしゃるとおり、今うち、先ほど申しました46団地844戸、プラス3コーポが70戸管理しているわけでございますが、空き家が随分ございます。空き家には当然草が生える部分も多くございまして、今、団地の方々に自主的に体制を整えるところにつきましては、町内で新開、正毛田、峯原第1、第2、第3、そして南別府と4団地、環境美化として取り組んで自主的に協力してくださっている団地もございまして、それだけではとても追いつけないのが実情です。そして、住民の方の除草作業ができないところにつきましては、先ほど御指摘がありましたシルバー人材センター等に町が委託をして、限られた予算の範囲内で年数回、除草作業等を行っておりますが、なかなか草は毎日伸びるものでございまして、御指摘のとおり追いついていけないのが実情でございます。その辺の管理につき……。 (発言する者あり)

○副議長（工藤 久司君） もう少し、課長、的確に。

○都市政策課長（竹本 信力君） わかりました。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 竹本課長、僕は与えられた時間、1時間しかないんです。あなたのただらした回答で時間とられたら後の質問できんことになってしまう。もう聞く程度で終わるんです。聞きました。そういう状態である中で、現実、僕の目に映るのはいつも草が生えておるから管理ができてないということを指摘しているんです。家賃に見合うた住宅の管理をしてあげんと、そうでしょ。これは民間のアパートの住宅と違うんですけど、町が持つておる住宅ですけど、アパートはそんなん、入居者にさせる、させんでしょ。例えば、住宅が前は8,000何ぼか9,000やったのが、所得制限になって倍近くになって、玄関入ってみたら床板が外れよるんです。それでもいつやら言うても修理に来んやないですか。例えば、防音工事にかけて、前は町のほうから防音工事どうですかとか言って、個人の家にも勧めよったんです。今、全部個人でせにゃいかんことになっちよる。そういう状況です。町は親切味が全くない。去年の夏なんか、パンツ1枚で夏過ごした人もいるんです、住宅入っちゃって。防音でつけたクーラーやから勝手に扱われんちゅうことで。相談しても、私のほうからも言ったつもりです。そういう人があるからなるべく早く対応してあげなさいよと。でも、去年の夏も今年の夏もクーラー崩れたまんまです。住宅に入るような人ちゅうたら失礼かもしれませんが、そう生活に余裕、クーラーを買いかえるだけの、全額出すだけの余裕はないと思うんです。防音工事やからたまたまついたんでしょう。でも、それがなかったものやったら我慢できるんですけど、あつたものが悪くなったら我慢できんごとなるんです。苦情は誰に来るかって言ったら我々、町民の代表者である議員の皆さんに、今は僕が住宅のことを言ってますけど、ほかのこといっぱい、だから一般質問するんでしょう、みんなが。早急に対応するように。やっぱり住宅に関しては家賃を取りよんやから家賃に見合うた環境を整備してあげていただきたいということをお願いしておきます。それでいいです。もう答えは。（「議長、最後」と呼ぶ者あり）いや、答えはいい。（「いいですか」と呼ぶ者あり）取り組んだらいい。取り組まんやったらこの次やります。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 基地問題についてということで挙げてますが、これは項目が大きいので大変でしょうけれども、航空交流館（仮称）ということで計画をしております。移転跡地の利用等については、バイクの何かモトクロスか何かの（ ）の陳情も上がってます。そういったこともありますけれども、航空交流館をつくることが目的じゃなくして、やっぱりこの間、日米共同訓練を視察に来ていいよということで行ったんです。そのときにF2のがすごいです、上がるときの騒音は。やっぱり再編交付金のわずかなお金をいただいて満足するよりも、やっぱり線引き等を変えていただいたりとか、いろんな面で住民の声に耳を貸して、一日も早く多くの住民に理解してもらうしか方法はないと思う。基地を立ち退かせることできんでしょ。できたら、おらんやったら金要りません。海も築上町にできるわけですから。今はもう発展のしようがない

んです、向こうにむけては。そういう状態の中で、道1個はさんで立ち退きかかるところとかかからないところ、道1個挟んで5回防音工事をして、1回もできてないところ、こういった理不尽なことについては執行部として前向きに取り組んでほしいと思うんですが、今日はもう時間がありません。突っ込んだことは答え必要としませんけど、そういう前向きに取り組む気持ちはあります。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 防音の問題は非常に我々も憂慮しております。コンタ内で平成4年以降に建った家が防音できない、これはやっぱり人口減につながるということで、この問題は私、口を酸っぱく、九州防衛局、それから本省のほうにも行って、一挙にできなければ平成4年から建ったものを順次的にやっていったらどうかという提案、20年経ったものからやっていったらどうか、そうすればほかの予算を少しそっちに回したらどうかと、まずはこれをやっぱり一番最初にしてやらなければ築上町の人口は減る一方だと思っておりますし、そういう形の中で築上町を消滅するとか、そういう一つの話も出てきておるわけでございますし、これは力強く私もこの要望はして、今までもきましたけど、これ以上にまたしてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） ちょっと腹が立つかもしれませんが、今から私が言うことで腹が立つようなことを言われると思うんですが、言わな仕方がないから言うんですけれども。

そういうことだけじゃ、どうしようもならないんです。合併して10年間、何も動きがないんです。東京に陳情、8人や10人行くと100万です。それ5分か15分しか会ってくれないんです。防衛省のその体質を変えさせないかん。そのためには、今マスメディアで物すごい騒いだら、1日中ニュースがないからどここの誰が殺されたとか、どこここはこんなんがあったといったら毎日朝から晩までやりよるんです。じゃあ、築上町は基地の問題で死活問題だ、住民が迷惑しているんだということで、例えば東京に行かなくても福岡の防衛局のほうに大型バスで繰り出して町挙げていくんです。100人なら100人、50人でもいいから連れて行くんです。それを前もって利用するっちゃなんだけど、新聞やテレビ局、電話しておくんです。絶対書いてくれるし、テレビも出ます。築上町が基地を抱える町で一番おとなしい町という有名な町ですから、やっぱり要望はせにゃいかん。そのためには、町長、執行部がやる気を示さない限りなかなかまとまらないのです。僕が言うたら、町会議員の吉元成一がこう言いよるぞ。町長が言ったら新川町長さんがおっしゃいました、になる。これはやっぱり、あなたは振り回してないと思いますけど、権力の差です。力の差です。あなたが町長という座におる、その力。あなたが住民のために長として頑張るんやったらもう少し平成4年がどうのこうのじゃないんです。防音工事をちゃんとせ。

あなたが言わなくて、まあまあってとめる役でいいやないですか。そのかわり、もう私は帰られませんかよ。住民の皆さんのこの意気込みを見てくださいと、そうでしょ。ここ何人かです。沖縄行くと何千人でしょ。やっぱり皆さん、町長のその意気込みを期待してあなたを町長に選んだ人も随分基地に関する人はおるとお思いますので、今後そういう方向で、またもう1点ありますんで、時間の許す、この次でもまた暇なときでも話をしたいとお思います。そういう気持ちで訴えていくということをお願いしておきます。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 駆け足で最後になりましたが、初めてです、時間配分間違えたのは。

竹内邸について。このほど新聞等でも見ました。我々、何も知らん、寝耳に水です。そういう中で、竹内邸、どこかなって考えたら伝法寺にあります。お医者さんか何かをされた方だし、最後に何か鍼灸師か何かマッサージか何かしよったということも聞いています。

この家を寄附してもらったということで、これを地域のほうに任して、手を入れて任して使ってもらおうというような話がありましたけれども、そういう話を聞いて、町長それについては、どの程度まで力を入れてやるのか、今回の予算は何と何をするのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今回予算でお願いしておる竹内邸の、寄附は、一応議会開会前に全部登記が済んで町有になっております。

そこで伝法寺地区の皆さんから、今までもこの屋敷の管理は、ある程度、伝法寺地区の皆さんが、草を切るとかそういう形で、少しは管理をしてきた。

そして、竹内さんが町に譲るといふ形になれば、伝法寺で、ぜひこの中で事業をやりたいと、このような方向性で一応寄附を受けたという報告があり。

だから、あとは、一応今回の工事は耐震の構造になってないとか、いろんな問題点がありますので、最低限の工事をやりながら、伝法寺地区の皆さんに指定管理をしていこうと、このように考えておるところでございます。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） まだ、10分はあるんですね。勘違いしとった。

じゃあ、突っ込んで話しましょう。

あそこ、診療所ですか、裏に本家がありますよ、本宅が。納屋とか風呂とか別棟で、お宝が出てきそうな蔵もあります。あれ全部修繕するんですか。基本的に。どれだけ残すんですか。それとも全てを、あれを利用してそれを使ってもらうんですか。どうですか。

○副議長（工藤 久司君） 生涯学習課、吉元課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 生涯学習課長の吉元でございます。

今回、寄附をいただいた敷地内に全部で7棟、鶏小屋も含めてございます。

当初予算の関係については、母屋の部分と診療所と言われる部分の耐震並びにシロアリ対策の関係の基礎的なやつを、本年度計画をいたしております。

来年度、同じく母屋とその部分の関係をしていきたいと思っております。

蔵とか倉庫の関係については清掃するぐらいで、そんなに手を入れるという計画ではありません。

それで、玄関入って右側に、居住部分があるんです。これはかなり古いんですけども、今のところは、ここの改修計画は、計画をいたしておりません。主には、母屋の部分と、渡り廊下の隔ててある診療所と言われる病院部分の関係のやつを改修をして、田舎のレストラン形式の関係をやって、経営を地元任せにしていきたいという考え方でございます。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 私、素人やから幾らかかるか知りませんが、全体を修復するに関しては、蔵内邸よりかからせんかなって気がするんですけど、蔵内邸も最初寄附をいただいて、買い求め賛否ありましたけれども、今の状態が続いています。

いまだに、今度また、3,000万近い金を投入して、駐車場もつからないかん、どんどん、それから蔵内邸の場合は町が管理してますんで、人件費もかかってくるということで、全然最初町長が言われたことと、金額的に話が合わないなという気がするんですけど、乗りかかった船に、みんなも喜んでくれている面もありますので、蔵内邸をとやかく言うわけじゃないんですけど、じゃあ、この竹内邸をどうするのか。

僕は、町が文化財か何かとして、価値があるということで、寄附をいただいたから手をなるべく金のかからんように入れて、使えるもんやったら使っていくってことについては、反対しません。

しかし、あの地域の人でも、一部の人がそう言いおるかもしれん、逆を言う人もおるんです。あんなもんお前どうするかと言う方もおられますよ。聞いて回ると。僕も、植木も、もう雑木みたいなんが伸び放題伸びて、あれ簡単に言うけど、庭の草むしって木を剪定してですよ、かなり金かかると思います。

全体的に、全てを残すかどうかについて、町長に聞いたかった。全体的に全てを残すかということは、全てを残すんやったら、傷んだところ常に町が修理するということでしょう。修理して住んでくれということでしょう。家でいうたら、折り合いにしたら、修理して、ふれあい協議会か、もんじゅ会かなんか知らないけれど、どうぞ修理、修理代はうちがみるから使ってください

よ。こんなばかな話は、町民全体に言うと怒られますよ。

やっぱり、それなりの位置づけをしてもらわんと、我々も議会議員として認めるわけにいかんという面もある。とりあえず、全体的なものとして、全部修理すれば、大変な金がかかると、私はこう思うし、基本的にまだ言われたい面もあると思いますけど、せめて、今先ほど言った、母屋と診療所の部分に手を入れて、レストランを向こうが経営をするというから、レストランってそらもうかるか、もうからんかしらんけど、利益を生む可能性もあるわけですから、修理も自分でどこでせえよ。家賃とらんわけでしょう。家賃とらんやったら修理してやらないかんと思うけど。

今は、使ってもらうための最初の修理については、そら、やぶさかではないかもしれませんが。しかし、その後、家賃もとらんで、悪くなったけ修理してくれ、そら、車での何でも、人間の体でも借り物ですから、大事にせんやったら肝臓が悪くなったり、がんになったりで死ぬんですよ。若くても。車でもそうでしょう、オイルと水を見らんやったら、崩れるんですよ。

家も修理をせんと、大事に使わんと崩れると思います。貸し与える、借りるほうがどこまで考えているかという、具体的な煮詰めもしてほしかったし、それと新聞が報道する前に、少なくとも議員の皆さん方ぐらいには、こういうものがあるけど、無償で提供してもらったと、私はこういう使い方でやりたいと思いますがどうでしょうかという、反対もするでしょう。そうしてテーブルにのせたんやったら、皆さんもなるほどと言うかもしれませんが、今日の載せ方あんまりよくないと、私はこういうふうに思っている。

載せた以上、町長にどうのこうの、取り下げれとか言うつもりはありませんけれども、少しは今後そういったことも考えて、いろんな面ですよ。竹内邸だけじゃなくして、町民に理解を得られるような町政を執行していただきたいと、このように考えております。

だから、町長の考えとして、ほかの人はどう考えているかしらんけど、専門家の彼、名前ちょっとど忘れしたけど、彼なんかは言い分もあるだろうから、全部残しちゃいなという気持ちあるかもしれませんが、やっぱり町民の中、あんなんつまるか、打ち崩して、何か新しいもん建てたほうがいいぞという人いるかもしれません。

その中で、町長として、やっぱり地域の人と話し合いながら、これぐらいの規模やったらできますよ、前向きに取り組ましようという考えがあると思いますんで、具体的なことは抜きにして、ちょっとしたさわりだけでも、この場でお伺いしたいと思います。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この竹内邸については、基本的には、広大な宅地2,300平方メートルくらいございます。その中に附属屋もございますけれども、附属屋は今使うという予定がないということで、そのまま資料庫とか何かいろいろ使えるものは現在そのまま使って、今の母屋とそれから診療所ですか、これを重点的に、地域が使いたいというふうな考え方でおりますんで、極

力、町が金を出さない方向性で、地域に指定管理という形で、後の運営は、地元で運営してもらうというふうなことで、地元とまた、協議もこれ必要でございますけれども、そういう方向性は今伝法寺の自治会、それからもんじゅ会という形のところと合同で話をして、やりますという確約は得ておるところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） ふれあい協議会じゃないんですね。もんじゅ会と伝法寺の自治会の関係ですね。

なるべく金をかけないようにと、持ち出しがないようにと行ってましたんで、レストランのお客さんに来てもろおうと思ったら、雨降りなんか、車は玄関まで入れんと、なかなか年寄りの方とか、観光に来た人をお客さんにという考え方があるみたいですけども、あそこ、見てのとおり駐車場もバラック敷いた状態で、舗装もしてませんし、広いということはないです、大型バスも何台もとめられないというような状況の中で、あれから先、今度入って行くにしても、家の横ずっと入って行くんですけど、あの道が、これ金かけんでそのままするんですか、それとも道改良工事するとなったら、500万円、1,000万円片づく話じゃないと思うんですよ。だけ、やっぱりそんな点も考えて、例えば、いただきました。今、平米数言ってました、どれだけあるか、何か使うためにとりあえず崩しましよかって、崩したとするやないですか、解体するのに相当かかりますよ、あれ。一棟じゃないんやけ6つも7つもあるんですから。

そういったところを、もう少し、指摘されたときに、町長は具体的に、なるほど町長の言われるのも、御無理ごもつともだと言える計画を立ててもらいたいと思いますし、道路については、どういうふうに考えているんですか。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 道路についても、地元の要望は、あそこ横に田んぼがございます、この田んぼも竹内さんから寄附をいただけるような話に今成りつつございます。そういう形の中で、伝法寺は非常に地域の活性化という形の中で、もうすぐ始まります、白い彼岸花まつり、それから智恵の文殊さま、そして今年は、流鏝馬ということで、伝法寺地区の事業が多々あって、駐車場に非常に難儀をしとるということで、将来的には、その田んぼをいただいたときには、ちょうど正光寺から近いところにありますんで、駐車場にも一応活用、その田んぼいただけたときには、したいというふうな話もあっておるようでございます。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 田んぼは正光寺側ですか。離れてるんですか。（発言する者あ

り) くっついてあるんですか。

まだいろいろ聞きたいんですが、町長、時間がなくなったようなので。

前向きに取り組むにしても、今後は、やっぱり議員の皆さんに、住民の代表で出てるんですから、報道機関に教える前に、報道機関に教えるのは、防衛省に交渉に行くときとか、防衛局に交渉に行くときとか、そういった住民の皆さんを連れてでも、バス何台か貸し切って行くようなときにやってほしい。

とにかく、こういう計画を立てたいんだがということで、町長あなたの、町長になった以上あなたの権限もあるとは思いますが、やっぱり皆さんの意見を聞きながら、今後慎重に進めていただきたいと思います。

これで終わります。

○副議長(工藤 久司君) 新川町長。

○町長(新川 久三君) 議運が終わった後、大体記者会見するんで、記者の皆さんから質問を、予算内容トータルについて受けるわけです。

だから、予算。本来ならその前に、議運の前に全協やって説明するんかという話になりますけど、そこんとことまた事務局とか、いろんな方たちと相談しながら、委員長と相談しながらやっていこうということで、両方の委員長に相談はさせていただきたいと、このように考えております。

以上です。

○副議長(工藤 久司君) 吉元議員。

○議員(11番 吉元 成一君) 町長、言わないけど、言うてしまうけ言うんですけど、何事も前もって、審議、予算を審議してもらって、結局賛成してもらわなできんわけでしょう。

あなたの思いが遂げられるようになるためには、やっぱり議員の皆さんから、なるほど町長はそこまで考えてやりおるんかと、というようなことをお聞かせいただければ、いろいろないと思うんですよ。

それと、そうあったとしても、何も言わんよりも、ちゃんと前もって知らしたほうがいい。こういうことをしたいと思ってるだぐらひは、今後言っていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

.....

○副議長(工藤 久司君) お疲れさまでした。それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は1時10分からとします。

午後0時07分休憩

.....

午後1時10分再開

○副議長（工藤 久司君） 会議を開きます。

では、3番目に宗晶子議員。宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 初めて一般質問させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

まず、築上町男女共同参画基本的計画について質問いたします。

平成21年9月の築上町男女共同参画条例制定より6年が経過いたしました。また、基本計画制定より3年が経過しております。

住民の間では、男女共同参画の意識が定着しているようには見えません。計画の見直し等の行動がなされているのでしょうか。そして、今後どのように推進されるかを、担当課長よりお答えいただきたいと思います。

○副議長（工藤 久司君） 人権課長。

○人権課長（柿本直保美君） 人権課、柿本でございます。

ただいまの質問でございますが、平成24年3月に、築上町男女共同参画推進基本計画が策定され、今年で4年目となりますが、計画の見直しはしておりません。

基本計画は、平成33年度を目標年度とする10カ年計画で、数値目標が設定されています。平成28年度が中間の5年目となりますので、どれだけ目標達成されたかについて、アンケート調査を実施したいと考えております。

また、アンケートの結果を受け、男女共同参画審議会に諮り、見直しも考えていかななくてはならないと思っております。

以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 済みません、なれてなくて。

計画の推進に向けての取り組みを企画されていることを、大変ありがたく存じます。

中間年のアンケートに向けて、一層の計画推進に取り組んでいただきたいと思います。

しかし、当初の基本計画には、地域社会や働く場において、意思決定の場の女性比率などについては、具体的な項目がまだ最初に明示されておりません。

今は時代も変わってきまして、安倍内閣も女性の活躍推進をうたっている、いう状況でございます。

先ほど申し上げた場において、意思決定の場の女性比率を上げるため、時代の進化に合わせた項目の追加をお願いいたします。

そして、数値目標では、数値目標は皆さん方の努力の成果があらわれる場でございます。成果

の見える化を要望したいと思います。

また、町長にお尋ねいたします。

男女共同参画計画が浸透していない現状として、町内各機関、例えば、自治会長、公民館長等の女性の人数は依然として少ないままです。ここにおられる町職員の女性各長がふえたことは、大変すばらしいと思っております。しかし、24名中3名、12.5%に過ぎません。国の目標の202030、2020年度までに女性の管理職比率を30%にするためには、あと4名の女性課長が必要です。女性管理職の育成については、どのような取り組みをなさっておいででしょうか。お願いいたします。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には男女共同参画ということで、合併してすぐに男女共同参画推進の町ということで、議会全員の決議をいただきました。

それと、先ほど申しましたように、一応条例化、それから基本計画ということで、少しはバックボーンができたのではなかろうかなと。

しかし、サイドでやっぱり宗議員の言われるように、なかなかやっぱり町内一円にこの男女共同参画がしみ渡ってといたしますか、それがなかなかやっぱり困難性もあります。役場の職員の中でも、一応、雇用関係で、ずっと今までの形態では、女性は管理職に私はなりたくないという人がたくさん、多々おったんです。管理職になったら、もうやめるという状況もあったようでございますけれど、今採用で非常に優秀な若い職員もいっぱい入っております。

そして、今、今度3名の一応女性管理職ということで、意思決定機関の中に入れていただいておりますので、徐々に、この傾向は改善されていくのではなかろうかなと、このように考えておるところでございます。さりとは、議会も一緒です。宗さん1人ということで、本来ならもう少し多くの女性議員がおってもいいのではなかろうかなと考えておりますけれども、なかなかやっぱり遠慮がちなのは、日本の女性というか。そういうことで、芯は持つとっても遠慮していくというのが、今日本の女性の姿だったろうと思います。

しかし、男と女が半数ずつおるといふ形になれば、お互いがいろんな意見を出し合いながら、まちづくりにしても、家庭づくりにしても、それは必要ではないかなと思っておりますので、今後とも一応男女共同参画をネットの皆さんと一緒に協働しながら、推進をしていかなければならないと、このように考えております。

○副議長（工藤 久司君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 管理職に対しての取り組みも大変ありがたいと存じます。

しかし、やはり何か原因があるのではないかと思います。しっかりと原因究明をしていただきまして、今後とも取り組んでいただくと同時に、やはり男女共同参画審議会での結果を見せてい

たゞきますと、担当課以外の課での取り組みが足りないように思われます。

男女共同参画というのは担当課だけでなく、町全体で取り組んでいく問題であります。ですので、男女共同参画に対する各課の担当者という形、推進責任者みたいな感じの方を1名御指名いただければ、進むのじゃないかと思しますので、要望させていただきます。

また町長にお尋ねしたいんですけれども、担当者で申し上げますと、町の中の男女共同参画担当の方、例えば、男女共同参画担当の係長等です。築上町の係長は人権課係長になっております。しかし、ほかのまちでは人権男女共同参画担当係長とか、企画男女共同参画係長ということで、役職の名前に必ず男女共同参画と入っております。

私は、町長には以前から男女共同参画に大変理解を示していただいておりますが、やはりこの文言は外さないほうがいいのではないかと思います。この件についても、町長の考えをお聞かせください。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今すぐにというわけにはいきませんが、来年の4月の人事異動にはちょっと検討させていただきたいと、このように考えております。

○副議長（工藤 久司君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 検討ありがとうございます。

結びに、19年に築上町男女共同参画推進宣言を行い、庁舎前には大きな看板が立っています。看板に負けないような、町一丸となった取り組みを期待し、要望いたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

築城中学校の現在の安全対策についてでございます。

私は、先日実際に築城中学校を訪問いたしまして、現状を視察させていただきました。窓枠のコンクリートが虫歯のような状態になっておりまして、いつコンクリート片が落ちてくるか予測ができないような状況が見てとれました。

生徒の安全について、教育長に質問したいと思います。

現在、教頭先生と用務員さんが全力で、安全対策に奔走しておられる様子がわかりました。

しかし、教頭先生も用務員さんも、しょせん素人の方でございます。やっぱり業者の方をお願いして、業者の方をお願いをして、プロの技術で定期的に点検を行う必要があるのではないかと思います。教育長、いかがでしょうか。

○副議長（工藤 久司君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長、亀田でございます。御承知のように築城中学校は、防音のコンクリートづくりが昭和43年に新築で行われまして、現在もう47年目を迎えております。

御指摘のように、大変老朽化が進んでおるのが現状でございます。これも学校というものは、

子供たちが、生徒たちが安全で安心して学習活動に取り組む、そういう場であろうというふうに思っております。

老朽化の中で、学校からの要望等も随時あっておりまして、町行政としても、学校行政といたしましても、その都度修繕あるいは改築等、現在まで過去にさかのぼってずっと随時取り組んできたところでございます。

学校と話す中で、やっぱり子供たちにも、そういうちょっと危険な箇所、モルタル、今モルタルの御指摘もございましたけれども、そういう窓、窓への、窓にちょっと上ったり、それから壁のところ近づいて、そこで寄りかかったり、遊んだりしないというようなことで、学校も非常に子供たちに対しては、注意喚起をしてきているというふうに考えております。

今まで、たび重なる修繕修理を、毎年実施していることでもございまして、具体的ところは担当課長から、もしよろしければ御報告させていただきますけれども、そういうことで、御指摘のとおり学校の安全については、町としても万全を期して、事故等のないように、今御指摘のように、学校のほうにうちの施設管理の担当もおりますので、学校のほうに行って状況等、つかんでしかるべき処置をとりたいというふうに考えております。

○副議長（工藤 久司君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 事故があつてからでは、もう遅い問題でございます。生徒の一生が取り返しのつかない状況にならないうちに、万全の予防をお願い申し上げます。

また、築城中学校講堂については、耐震強度は満たしているとの結果でございますが、現状を視察し、土台となっているコンクリートに大きなひび割れがあること、また窓が閉まらない。建物がひずんでいるから窓が動かないみたいなんです。そういう状態もひずみがございました。

さらに、講堂として建設されているために、中学生の運動に適さない床構造になっておりました。ですから、現状はバレー部しか、そこで部活ができないという状況になっております。体育館を使うほかのクラブは、B&Gまで行かれているということをお聞きしました。

先ほど、教育長は部活動の活性化が重点目標とおっしゃっておられました。築城中学校内で、安心してクラブ活動ができるように環境の整備は必須事項です。建てかえで多くの資金が必要なのは、重々承知しておりますけれども、体育館について対策の予定はございますでしょうか。

○副議長（工藤 久司君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 実は御指摘のところを、委員会としても実は憂慮しているところでもございまして、雨漏りがあったり、床の問題、広さの問題です。部活動に支障なるようなところも大変ございまして、早急に取り組んでいきたいというふうに考えております。担当課長のほうから、課長から今の体育館についての答弁をさせていただきたいと思っております。

○副議長（工藤 久司君） 学校教育課、繁永課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永です。先ほど、宗議員からの指摘がございました。

中学校につきましては、講堂につきましては耐震強度がございますので、町と計画では大規模改修を計画しております。現在、老朽化も進んでおりますので、先ほど、教頭先生のほうから、連絡がございまして、老朽化、雨漏りしてるということを聞きましたので、担当のほうに早急に現場のほうに行って確認し、業者らを連れて行って確認し、指示を出したところでございます。

窓ガラス等々につきましても、業者のほうに、専門の業者のほうに、ちょっと見ていただきながら、対処したいと思っております。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 対処いただける旨、安心できると思いました。

平成19年度には、築上町総合計画には、華々しく築上町は子供の生命を護りますと、しっかりここに書いてあります。現状では、子供の生命を護るどころか、危険な場所に子供を集めているような気がしてなりません。

築上町は子供の生命を護りますを有言実行していただきたいと強く要望して、次の質問に移りたいと思います。

最後に、築城地区し尿処理の液肥化について質問いたします。

干拓地内液肥センター増設の進捗状況について、担当課長にお尋ねいたします。

増設に伴う測量設計の入札は、いつごろを予定されているのでしょうか。

○副議長（工藤 久司君） 環境課、進課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。干拓地内の液肥センター増設の進捗状況について説明をということで、宗議員の質問について御回答させていただきます。

まず、事業の取りかかりから多少説明させていただいてよろしいでしょうか。

平成29年3月31日付で豊前広域環境施設組合から脱退するのに伴い、平成29年4月1日から本町で処理をする必要があることから、新たな施設の建設を計画しているところです。

進捗状況についてですが、地元との関連を申し上げますと、現時点では調整中ございまして、同意をいただけるよう検討を重ねているところです。

事業の進捗状況については、計画地について、まず環境影響調査並びに投資計画の見直しを行う必要があります、その事業進捗のために、今推進しているところでございます。

続きまして、先ほど質問がございました、実施設計につきましては、平成26年度中に概要設計完了後、本年度に防衛省への事業申請を行いました。協議を重ねましたが、防衛省事業では前例のない事業とのことで、綿密に精査を行われ時間を要しましたが、平成28年8月実施設計作

成の承認を受けました。現時点においては、実施設計のための業務を執行してるところでございます、入札はまだ行われておりません。

予定ということで、施設の建設については、平成28年度中の早期着工、竣工を目指してきましたが、施設の規模、事業費及び防衛省との協議に時間を要する可能性が大であることから、単年度ではなく平成29年度を含んだ工期とする予定です。

延期する期間のし尿処理については、現有する液肥製造施設及びし尿処理施設で処理するよう検討を重ねている状況です。

現時点で見込める工事の予定工期は、平成28年7月着工、平成29年9月竣工を予定しております。

概要については以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 平成29年9月までに竣工ということで、それまで6カ月間の築城地区のし尿も何とかなる、持って行き先は確保してあるとのことですか。

しかし、問題の、今調整中の地元合意ですね、その件については調整中ということですが、どこまで進んでいるのでしょうか、お答えをお願いいたします。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、非常にやっぱり今懸案事項ということで、地元の皆さんの要望、これは当時平成5年から農業公園事業しておりますが、そのときに3カ年で5年、6年、7年ということで、土地を買収する約束を、ちょうど私が建設課長のときにしました。

そして、町長がかわっても変わらないかということで、行政の継続性ありますんで、変わらないですというふうな答え言ったのを、私も記憶にあるところでございます。

しかし、農業公園から一応残りの半分が福祉施設ということで変わっていった経緯がございます。その中で、いろんな問題が併記できまして、農地の転用問題、それから農振の問題等々が一応ほかの、農業公園であればそのまま通っておったわけですけれども、町が購入して他人に、第三者に貸すということで、それ特別措置法の適用はできないというふうな、いろんな問題が付随いたしまして、鬼塚地区の皆さんにも御迷惑かけたことはあるんです。これは、詳しくは申しませんが、そういうことで非常に、平成7年に購入した土地がちょっと問題で、一部まだ購入漏れになっておるということで、早急に、これは町が買うだけであれば、それ特別措置法は適用できませんので、特別措置法の適用できる事業をとということで、きのう、おとついの課長会議でも産業課と環境課、これ早くやれという指示をしておりますし、一時農協に移行打診しながら、育苗センターどうですかということで、半分はまとまりかけたんですが、やっぱりちょっと無理だという返答が返ってきたんで、これ町の中でいろんな事業項目一応探し出して、国の補助金もも

らわななりませんし、そして、あと地方債が、過疎債が適応できる事業というようなことで、町の支出を極力少なくするという形で、町の負担は大体1割程度に抑えるという形になれば、非常にいい事業になる。そして、土地の提供者にはそれで租税特別措置法がちゃんと適応できると。

こういう問題が100%かなえるために努力をしてまいりますんで、また、協議は鬼塚地区の当該地権者、それから自治会の役員さん等々とお話を重ねてまいりたいと、このように考えております。

○副議長（工藤 久司君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 前向きに検討とのこと、承知いたしました。

しかし、前回の地元協議からは1年が経過しておるところでございます。また、たった今、町長が言ってくださいましたように、御指示を産業課と環境課に出されたとのこと、大変ありがたく存じますが、今時点から環境課、産業課課長が協議して考えたところで、29年の9月の竣工までに間に合うのでしょうか。やはり、その点については、とっても不安でたまりません。産業課、環境課の課長に今後の取り組みと意気込みをお聞きしたいと思います。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 着工までには必ず買収する形で、協議はやってまいりたいと、この協議が成り立たんと着工できないと、私は認識しておりますんで、着工、入札を出すと、そういうときにはもうある程度計画は見えるということで、御協議をさせていただいていると、このように考えております。

○副議長（工藤 久司君） 産業課長。生込みはいいですか。環境課、進課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。現時点のことを申し上げますと、環境省の事業を調査した結果、ちょうど今設置している場所が災害ごみを集積している場所でございます。災害ごみを集積する場所なくなりますので、そこに対象として災害ごみ一時置き場ということで検討しております、この件につきましては、現時点では補助事業はない、ただ東日本大震災並びに広島県の災害等によって、仮置き場の重要性が増しておりますので、現時点ではないが、将来的には補助対象となり得るといった話は聞いておりますので、その方向で環境課としては、検討できればってことで考えております。

○副議長（工藤 久司君） 産業課長、今富さん。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課の今富でございます。先ほど、町長のほうからも答弁のほうで言われたと思いますけど、産業課としましても、農業公園自体が産業課の管理地でございます。産業関連の何か施設がつかれないかということで、JAとも協議して、育苗センターの建設について協議を進めてまいりましたが、途中で頓挫したところでございます。

今後産業課としましても、その農業公園と関連づけができるような公共事業等ができればとい

うところで、今模索しているところでございます。

○副議長（工藤 久司君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 気持ちのほうは大変よくわかりました。やっぱり地元の皆さん20年間待ち続けている案件でございます。その上、前回の3月議会でも西口議員が一般質問なさっていて、早急にやるということを町長、副町長、担当課長、あわせて言っていたいております。その努力を一日も早く実らせていただきますよう強く要望いたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（工藤 久司君） お疲れさまでした。

.....

○副議長（工藤 久司君） 次に、4番目に、5番、信田博見議員。信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 爽やかな質問の後ですので、私も爽やかにいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

3点ほど通告をしております。

まず、1点目に空き家対策ということで、今回築上町全域をくまなく回るようなそういうことに恵まれましたので、今回しっかり町内を見て回りましたが、4年前にもそういうことやったわけですが、4年前と今回、現在と比べますと非常に空き家がふえているということで、このままでは大変なことになるような気がします。

そこで、何か手を打たなければいけないんじゃないかということで、この前、空き家が何軒あったとか言っていましたよね。ちょっとその、ちょっとお願いします。

○副議長（工藤 久司君） 環境課、進課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。信田議員の空き家が急激にふえているが、対策はということの質問について御回答申し上げます。

まず、空き家対策に関する概略ということで、環境課分だけ報告させていただいてよろしいでしょうか。

まず、平成26年11月27日に、国が空家対策の推進に関する特別措置法が施行されまして、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため対策が必要との趣旨で制定されてます。

本件趣旨に沿った措置を、本町築上町では、既に平成25年度から老朽危険空き家対策として、築上町老朽危険空き家除却費補助金交付要綱を定め、危険空き家の除却を助成しています。国の交付事業を採用しており、町補助金50%の交付金で除却されております。

現在の状況につきましては、除却実績は平成25年度2戸、平成26年度が2戸、本年度は極

めて危険な状態の2戸とさきの台風15号来襲以降、2戸の取り崩し申し入れがあり、計4戸が取り崩し予定でございます。

平成24年度に企画振興課において行なった空き家がございまして、224戸のうち24戸の活用不可の空き家があり、その多くが危険空き家に属すると推察されることから、環境課においては現地調査を行い、危険な状態解消に向け関係者に協議を重ねている段階です。

以上でございます。

○副議長（工藤 久司君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 今、空き家率何%になるんですか。計算してない。

○副議長（工藤 久司君） 環境課、進課長。

○環境課長（進 信博君） 国のあくまで数字でございますが、13%でございます。およそ1,000戸以上の空き家があると推察されます。

○副議長（工藤 久司君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） ということは、全国平均並みということになると思うんですけれども、早く手を打たないと非常に危険ということと、防災、周辺住民に対してとか、周辺地域に対して防災、防犯、それから環境、景観の面ですごい悪影響を与えます。いろんな人にお会いしましても、あっこも空き家よ、ここも空き家よ、あそこも、ここもというふうにたくさん空き家があります。住んでる人たちも、そののところが非常に危惧してます。

隣がすぐ近くで空き家だったら、非常に防災面で火事が起きるとか、いろんなことがありますんで、早く手を打たないといけないと思います。それから、草とか庭木が繁茂して、蚊、ハエ、ネズミの発生もありますし、野良猫がそこに住みつくとということもあるようであります。

上げれば切りがありませんが、地域社会、町全体でいろんな人が連携し合いながら、何か取り組みができるんじゃないかというふうに思うんですが、町長、いかがでしょう。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど課長が申したように、危険な空き家は、これ町のほうが勧告して、早く取り壊すという方策をとってまいらなきゃならない。もし、本人が取り壊さなきゃどうするかという形で、法では強制撤去して請求していいというような法もできましたけど、なかなかそこまではできない状況ですし、とにかく家主と交渉しながら撤去してもらおうという方向性を、危ないランクにある空き家ですか、それはそれで担当課のほうで息長く、とにかく交渉してもらおうと、これしかありません。

○副議長（工藤 久司君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 壊れかけて処分が必要だというような空き家は環境課、まだまだ使えそうな、誰かに貸したりとか売ったりとかできるのが企画課、そこ辺の線引きとようわから

んとですけども、環境課、そこちょっと説明してください。

○副議長（工藤 久司君） 環境課、進課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課、進でございます。

先ほどの線引きとおっしゃられた内容について、国が制定した空家等対策の推進に関する特別措置法の中に、先ほど申しました危険な空き家という定義がございまして、傾いたり、あくまでも住めない状態の空き家についての措置の方針でございます。これにつきましては、先ほど申しました築上町で定めております、築上町老朽危険空き家除却費補助金交付要綱に基づき、対象については調査、指導を行っているところでございます。

ただ危険空き家につきましては、所有関係がかなり曖昧なところが多く、現在、除却されてない件につきましても、敷地と家屋が不突合になってる状態がありまして、所有者が混在してるとか、多方面にわたって時間を要する状態でございます。

区分としては、あくまでも倒れそうな家については、環境課が今のところ所管してる状態でございます。

○副議長（工藤 久司君） 企画振興課、江本課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課の江本でございます。

企画振興課では、空き家の対策の中で、築上町の空き家の有効利用を通して、都市住民との交流の拡大、そして定住の促進による地域の活性化を図るため、平成25年度から築上町空き家バンク事業を実施しております。企画振興課からは、そういう観点から空き家バンク事業を実施しております。

○副議長（工藤 久司君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 今、空き家バンクの話が出ましたが、平成25年で、今2年で、何件の登録があったのか。その進捗状況、報告してください。

○副議長（工藤 久司君） 企画振興課、江本課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課、江本です。

信田議員の登録状況との質問ですが、現在のところ、総数で空き家の所有者の登録が4件、契約が成立したものが1件、取り下げが1件、現在は2件の売買希望者が登録されております。

以上です。

それと、済みません、もう一つあります。空き家所有者への周知不足、相続や仏壇の所在の対処など、さまざまな課題からなかなか登録の実績が上がってないところが、今の現状であります。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 余り進んでないということですね。わかりました。何か空き家バ

ンクで何か打つ手はないんですかね。もうちょっと登録していただくという。それは仏壇が残っ
ちよるとか、いろんな問題があると思いますが、町長。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これもこの前の課長会議の中で、仏壇がある、家財がある、登録できな
いと。どうすればいいか、その次の段階を考えてみらんかと指示はしております。というのが仏
壇、家財を一時、町のどっか適当な倉庫があればお預かりするが、それやったら貸してもらえる
かと。そこまで話を進めてみてはどうかということで、一応この前の会議の中では、一応企画の
ほうに指示はしておるんで、そのうち、そういう形で一応預かるということができれば、それと
もう一つは、こっちに帰って法要を行いたいという場合は、自治会等々と相談しながら、自治会
の公民館等々借りてやるという方法等々も、それも一つの手ではなかろうかということで、いろ
んな状況を想定しながら、担当課のほうで積極的にやったらどうかという提示を、僕はしてお
るところでございますんで、あとは担当課、本当にどうするかというのを、僕は見守っていき
たいと、このように考えております。

○副議長（工藤 久司君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 頑張ってもらいたいと思います。今回、今、吉元議員も質問いた
しましたが、竹内邸、これを町に寄附していただいたので、それを何とか活用しようということ
だと思うんですけども、その空き家を活用するというの是一個の手だろうと思うんですよ。

ですから、活用の仕方いろいろあると思うんですけども、今回、町が寄附してもらった竹内
邸をいい意味で活用の、空き家の活用のモデルとなるようなことをやっていただきたいと、今思
っております。

そういうことで、空き家もどんどんこれから活用して、それから空き家を買ってもらうと、そ
ういう働きかけをしなければいけないと思います。空き家を維持する三つは、三つの法と、売る、
貸す、そのままと、この三つしか手がないそうですね。ですから、何か竹内邸をぜひ成功させて、
活用方法を見出していきたいというふうに思います。

ということで最初の質問終わります。2番目に行きます。

2番目は、県道寒田下別府線と県道築城停車場線との交差した変則交差点についてと、こうい
うとわかると思うんですけども、寒田下別府線というのは、寒田のほうから築城駅のほうに抜け
る道、そして築城停車場線というのは、築城駅から踏切のほうに、10号線、旧10号線のほう
に抜ける道、そしてもう一つ、ローソンのほうから来た道があるんですけども、それは町道みた
いなんですけども、その交差点、非常に通行しにくいという意見がたくさん聞かれました。

それで、何で今までここをほったらかしとったんかと思うんですけども、昔はローソンのあの
道、ローソンから来たあの道は防衛道路とか何か言っとったらしいんですけども、そういう防衛

道路と名がつく割には、何もなされてないなということなんですよね。

ですから、ローソンのほうから築城駅のほうに行こうとしたときに、ぽっとう出るんです。左側が見えない。別府のほうから、寒田のほうから来た車が見えないんですね。非常に危険なんです。

地元の人たちも、ちょこちょこ小さな事故があってます。大きな事故はないみたいなんですけども、小さな事故があってますよということなんで、どうか改良できないでしょうかということでございますんで、町のほうとしては県にそういう要望するなり、また町の道路もあるんで、そのところを考えて、何かできないですか。

○副議長（工藤 久司君） 建設課、平尾課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。

福岡県に対する、築上町の今の交差点につきましては、今手元にある記録できる、築上町になってから、毎年変則交差点ということで、改良要望しております。

それで、当時から近くの当該の寒田下別府線につきましては、歩道設置工事ということで事業中でした。それで、県はすぐの対応ができませんでしたけど、今現在の県の対応としましては、変則の交差点でございます。それを抜本的にきれいな形にしたいということで、十字路になるような交差点を目指しております。それで今現在、豊前警察署と協議を行って、おおむね了解のところをもらっているようでございます。

それと、あとは地元の自治会については、今後その交差点の形をもって、自治会のほうに説明を開きたいということで、建設課、町のほうには今議会の後に自治会のほうと1回、説明会、説明をさせてほしいということです。その後、個別の細かい個人さんの質問とかに答えるような形で説明会をします。警察、それと大まかな地元の合意がとれましたら、来年度以降、事業採択申請をやるという形に聞いております。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） わかりました。地元の人たちは非常にそういう信号をつけたらどうなの。変則にしなくて十字路ならいいんじゃないのと。それから、何とか、アサダさんとか、町長（ ）看板が立ってます。あの辺を少しとって10号線のほうにぴっと真っすぐ。それと寒田から駅のほうにと、十字路にすれば信号もつけられるし、事故もなくなるし、地元の人たちも安心できるんじゃないかなと思うんですね。地元の人たちはそのところはわかってるんで、ゆっくり行くんですね。でも、知らない人がぽっと出たりするんですね。そういうことで、今課長が答弁されましたように、早急をお願いいたします。

早いですが、3番目にいきます。少子化対策についてということで、これは前々回ぐらいにも

質問しました。今、非常に子供が少ない。子供を産む人が少ない。結婚する人も少ないということで、そういったことで、だんだんと築上町の存続が危ぶまれるんじゃないかというぐらい、そういう事態に陥ってるというふうに認識をしております。

結婚とか出産というのは個人の価値観の問題ですから、余りとやかくは言われたいんですけども、子供を持ちたいと望む人が安心して、そして子供を産み育てられるような子育て支援をやっていただきたいということですね。

そして、妊娠、出産、子育てと一貫した支援、妊娠する前に結婚をしてもらうための婚活も入れて、ぜひ一貫した、ずっと切れ目のないような、そういう姿勢が、支援体制ができないのかということですよ。

何とかして人口減に早く手を打たないというふうに思っていますが、町長、そのところいかがでしょう。もうちょっと何か子育て支援を、たくさん子供が産まれるような施策はないですか。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 非常に難しい、日本全国がそういう状況にあるということで、特に我々の地方ですか、小さな自治体はだんだん人口が減ってきて、大体2040年には築上町の40歳以下の女性がたしか51%少なくなると、このような過去の統計からの推計値でございますけど、これが日本創成会議が出しておる、増田寛也という前の総務大臣が主宰しておる会議でございますけれども、私どもの町とみやこ町、豊前あたりも四十七、八%とか、そういう50%に近いところだけでも、50%を超えたところが消滅する町ということで、私も何回も、地球がある限りはこの町は滅ばんと、このような発言もしたことございますけれども、しかし、人口の減りをいかに少なくするかということで、今日本創成会議をやっております。

そして、その中で総合戦略をつくっていかうと。できれば企業をつくる、もしくは企業立地すとか企業誘致をすとかいうようなことも一因ですけど、我々の今の基本産業は1次産業です。だから、この1次産業をいかにして6次産業化にまで近づけていかうと。

だから、農業生産から流通、販売までを、この町でできたものはこの町で販売までするというふうな形になれば、非常に雇用の場も出てきて、そうすればその中から若い世代は結婚していつて子供ができてと。

子供の分も、今非常に教育に金がかかるというのも少子化の一因ですね、これも。昔みたいに上の子が下の子を育てると。そして、また3世帯同居ということで、じいちゃん、ばあちゃんが子供を育てると、そういうひとつ社会環境があったんですけど、今はこれがなくなってきたということで、どうしてもまた共働きをしながら、子供はなかなかつくれるというふうな状況でございます。ここんところが男女共同参画、それから雇用の中で男女雇用均等法という法律もござ

いますし、ちゃんと子育て、今までは女性が主でございましたけれども、男性も育休をとったり、いろんな形の、なかなか男性はそれをとるためらうというのが現状でございまして、育児休暇をとって、子育てにある程度夫婦で関与する、これは男女共同参画の家庭内の一番の基本ではないかなと思っておるんで、こういう一応男女共同参画の立場から、そしてまた一応雇用の面からと、このような形から、今築上町の計画をつくっておる中で反映できるように、そしてそれに基づいてやっていけば、ある程度の人口急減の歯どめにはなるのではなかろうかなと考えておりますんで、皆さん方も協力をしていただければ、そういう形でぜひお願い申し上げたいと思います。

○副議長（工藤 久司君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 地方創生ということで、先日、企画振興課から議員の皆さんに対して説明がありました。その説明を聞いてみますと、地方に定住してもらう、人口減対策に手を打つ、人口増に向けた政策をしていく、何かそういった感じが非常に強いような気がしました。

ですから、人口が減らないように、人口がふえるように、子供の数がふえるようにするのは絶対、これから必要なんですよ、町にとっても。ですから、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、今、婚活、有永議員がまだ後に控えてますんで、婚活の問題で、子供を持ったお母さん方がこのままではいけないということ、そういう思いで立ち上がって、婚活パーティーを自分たちで開いてるということがあるんですね。結構それがにぎわってるようでございます。

そういうことで、自分の子供が大きくなったときに友達がない、子供が少ないということ、自分の子供たちにとっても非常に不幸な状況なんだというふうな考え方で、婚活をやりましょうよということやってるみたいなんです。

今、我々が若いころと違って、情報網というのが非常に発展しております。1人が思い立ったら、フェイスブックにぱっとアップして、それをまた友達がシェアする。またその友達がシェアすると。一挙に1,000人、2,000人と広がるんですね。それ以上かもしれませんが、それで呼びかけて、参加しましょうよという話でやるそうなので、非常にスピードも速いですし、どんどんできるみたいなんです。

はっきりはわかんない。うちの娘から聞いた話なんですけども、そういうことで、ぜひ、そういうことをやってると聞いた場合は、ぜひ、町のほうも何か側面からでもいいですから、頑張つてと、そういう手をかすとか、何かやっていただけると、もっとどんどん活発化するんじゃないかなというふうに思うんですよ。そういうことで考えてください。

町長、検討はしますはだめですよ。検討します、前向きに検討しますという話に持っていけないと、僕は引き下がりません。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 非常にこれも婚活、それから少子化と、これも関連する状況でございま

すけど、とにかく減らない方法を考えていかにやいかんという形で私は思っております。

だから、パイは一緒なんです。日本全国で2050年には8,400万人とか、いろいろ推計値が出ておりますが、その奪い合いになったんじゃどうしようもならんと思ひまして、うちの今ちゃんと築上町で育った子供は、築上町にできるだけ残していくと。そして、またよそに行ってる人たちが帰ってくると、こういう一つのパターンが僕は大事じゃないかなと思います。

先ほど言った日本創成会議の増田さんあたりは、都市は大変だから、あと年とったら全部田舎に帰ってもらえと、そういう変なことを言っておる状況、地方へ年とった老人は面倒見てもらおう。そうすれば地方は少しは人口がふえるよと、そういう言い方をしたけれども、それは国の意思じゃなくて、本人たちがどうするかという考え方にしなければいけないのではなからうかなと。

今、大都市でも大変な高齢化の波が押し寄せてるということで、大変らしいんですけども、これに相当福祉の金が要るのではなからうかと。

しかし、安定した人口比というのをずっと保っていけば、ずっとその町の青写真が描けるというようなことで、ある程度減らない方策を何とか考えていきたいと、このように考えております。

○副議長（工藤 久司君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） よろしくお願ひします。それから、保育園に通う3人目の子供についてのことですが、子供が3人おって、3人ともが保育園に行きよれば、一番下は保育園無料ですよと。でも、一番上の子が小学校に上がると違いますよと、保育料はいただきますよという、今そういう制度なんですね。

ですから、これを保育園から小学校に一番上の子が上がっても、下2人が保育園に行ったら、一番下の子は保育園料無料にしてほしいですという若者というか、子供を持ったお母さん方が非常に多いです。これをしてくれれば私も3人目産みますという人もたくさんおります。

ですから、これも前々回、私は町長に提案しました。そのとき町長は、検討はしますと言った。検討「は」が入ると非常に違うんですね。検討はしますが、できないことは火を見るより明らかですと言わんばかりなんですね。ですから、そうじゃなくて、検討していただきたい。前向きに検討していただきたい。全力で前向きに検討していただきたいと。

それから、子供を3人欲しいというお母さん方、非常に多いです。本当に多いです。町長は余り知らないかもしれせん。3人欲しいという若いお母さんが、もう一人欲しいんだけどという。それは学費にお金がかかるとか、いろいろあると思ひますけど、子育て、小学校からその辺になるまでが大変なんですね。だから、そこ辺を何か支援していただきたい。

3人目、3人子供、3人になると、夫婦が2人、軽自動車でも夫婦が2人、後ろに子供が2人、それでチャイルドシート、2人乗せられる。でも、3人子供が乗ると、軽自動車に3つはチャイルドシート乗せられないと。だから、普通車を買わなければならないと。だから、普通車も買わ

なきゃいけないし、高くかかるしということなんですよ。

ですから、その差額ぐらいは何か支援できないかと言いました。これも町長は、検討はしますよと、これだめですよ、「検討は」は。検討してください。どうでしょう。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） お金のかかる問題でございまして、担当課、それから財政課、協議をして、余裕があれば、そうはしたいんですけど、余裕がなければ、若干またそういう子供をたくさん持つ親御さんのためにという形のいろんな政策があろうと思うんで、それはそれなりに何とかできればこっちに残ってもらうような方策をつくっていくと。これも大事ですので、検討はじゃなくて、検討します。

○副議長（工藤 久司君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 前向きをお願いします。前向きに強力に検討してください。よろしくをお願いします。

もし、一番上が小学校に上がったときに、一番下の子供、保育料を無料にしたら幾らかかるのか。それから、3人目の軽自動車と普通車の差額を何か支援したら、どんだけかかるのかというのを計算していただきたいと。次も質問します。

○副議長（工藤 久司君） お疲れさまでした。

.....

○副議長（工藤 久司君） ここで一旦休憩をいたします。再開は2時20分からいたします。

午後2時08分休憩

.....

午後2時20分再開

○副議長（工藤 久司君） それでは、議会を再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番目に、4番、有永義正議員。有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） 私の質問の2つの部分は、前に信田議員がしていましたが、町長から余り前向きの答弁が引き出せませんでした。そだけど、私なりに質問してみたいと思います。

まず1番目に、危機意識を持って少子高齢化対策に取り組んでいるかということです。

日本創生会議は、2014年5月、全国1,700自治体のうち、約半数の896自治体は消滅する可能性があると言及しました。その中に築上町も含まれていますが、今までどのような対策を講じてきましたか。担当課長。

○副議長（工藤 久司君） 企画振興課、江本課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課、江本です。有永議員の御質問について、まず1番の危機意識を持った少子化対策ということですが、日本創生会議から消滅危機自治体として指摘された理由といたしましては、2040年には築上町の子供を産む世代の女性が半分以下になってしまうということがございます。こうした危機的な状況を踏まえて、まず役場職員一人一人に危機感を持たせ、それぞれの考えや思いを整理させるため、ことしの1月、役場職員全員に築上のまちづくり、築上町のまちづくりに関するアンケートを実施し、さまざまな意見や考えを集約しました。今後、5カ年の施策である総合戦略にもこれらを活用してまいりたいと考えております。そして4月には町長を本部長、副町長を副本部長、以下全課長級の職員を構成員とする築上町地方創生人口減少対策本部を設置し、町の現状と今後の対策について、全課体制で協議を行うこととしました。7月に町民の方へ実施したアンケート結果を分析し、結婚、出産、子育て、定住に関して、町民の方がどんなことを希望してるかを把握しながら各課の施策に生かし、築上町に定住し続けてもらえる、また子供を産み、育てやすいまちづくりを実践していきたいと思っております。

次に、どのような対策を講じているかということですが、消滅可能性を回避するため、若い世代の移住・定住対策、また子供を産み、育てやすい環境の実現が重要だと考えます。

移住・定住策といたしましては、今までの対策といたしましては、所得上限がなく、町外者の方も申し込が可能なしいだサンコーポの設置、子育て関連では、中学生までの子供医療費の軽減負担や次世代育成支援行動計画の推進により、ママ友サークルの支援や、やむを得ない用事するときなどに子供たちを預かる一時預かり事業、学童保育の充実、延長保育、休日保育、病後ですぐに保育園に預けられないときなどに利用する病後児保育などを行っております。

しかし、現状として、築上町以外の近隣自治体に魅力を感じて出て行く方が多いというのが実態でございます。議会と連携を密にして町民の方が希望されている内容を把握しながら移住や定住、そして結婚、出産、子育てに関する今後5カ年の積極的な政策をまとめた総合戦略を今年度中に策定し、若い人が住み続けたい、そして子どもを産み、育てたいと考える築上町を目指していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） あえて9月3日の全体協議会で、この件に関して企画振興課が今後の築上町の取り組み方針の説明が今、課長が説明がありましたが、今後ますますの魅力ある築上まちづくのために、新川町長の今までの施策が目標を達成するために計画的に危機意識をもって実施されてきたか、疑問を私は持ったから、あえてこの質問をしました。

端的な例として、町長は自分のマニフェストで平成18年1月に築上町が誕生しました。その

ときの人口が2万1,500人、10年後、ことしですね、10年後には2万5,000人にする、その実現するためにはどうする、こうすると施策を示していました。しかし、10年たった今日では、目標達成には程遠い結果になっています。私は、現状認識に対する危機意識の欠如だと考えております。

築上町の人口減少対策の中に、一つ、若者定住促進対策、一つ、企業誘致対策、一つ、空き家バンク対策、一つ、結婚支援対策、一つ、六次産業化対策等があるかと私は考えております。そのどの件に対してもほとんどの実績ができていません。今まで10年間真剣に取り組んできたのだろうか。あるいは、取り組み方に問題があるのではないかと私は思います。

よい事例には必ず多くのヒントがあります。

例えば、一つ挙げてみますと、島根県の邑南町、この町は平成16年10月1日に近隣の3町村が合併して誕生した人口約1万2,000人の町です。築上町より2年早く合併しております。

合併後、この町は、日本一の子育て村を目指して、大きな大義名分を立てて、そして先ほどもいろいろ説明がありましたように、保育料の無料化、子供、中学3年生まで医療費の無料化、小児科専門医の常駐など、医療体制の充実、また福祉面でも充実するような対策、そして合併後10年間で18歳以下の人口をいかにふやすかとの一丸となった取り組みが実を結び、全国有数の高い出生率、2.65、全国平均では1人の女性が生涯を通じて出産する数は、全国平均は1.41、この築上町は1.64であります。

また、2014年、昨年、合併後10年目に人口が増加もしております。「子育てするなら邑南町で」を合言葉に、町の各課の職員が手を出し合って、先ほどアンケート調査をしてそれを今後有意義に結びつけるというふうな課長の答弁がありましたが、各課の職員が、担当だけでない知恵を出し合って対策にしております。その一つの大きな積極的に取り組めたのは、2010年、平成22年、過疎対策向けの地方債がソフト事業にも使用できるようになったことが大きいと示しております。要するに、過疎対策事業債をソフト事業に利用できるようになったということでもあります。同時に、若者定住宅策にも積極的に取り組んでおります。定住支援コーディネーターを設置し、相談機能の充実に努めております。その結果、平成25年、2013年までに18世帯が邑南町に移住し、3世帯に移住後子供が生まれております。町民の生活、満足度では、この邑南町は84.1%の町民が生活に満足度を示しております。全国平均は、ちなみに64%です。我が町でも、毎年、統計資料によりますと約200名が毎年減少が続いております。10年間で2万1,500人から1万9,500人ぐらいになっております。

今後、この築上町を魅力あるまちづくりにするためには、町内の職員だけに考えさせることではなく、町外より公募して、定住支援コーディネーターを設置して対処したらどうかと思います。今までの取り組み方では実績は余り期待できませんと思いますが、町長、どうですか。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、有永議員さんの言うように人口は減っておる。というのは、生まれる人と亡くなる方の差が150人から200名まで行ってないんですけど、少しは転入、転出の関係もありましようけど、そういう現象が毎年起こっておるということで、2,000人は減ってきたと、このように考えております。

職員何もやってないというような言い方でございますけど、職員も一生懸命やっております、実際ですね。また、今、例を示された町とは、また町の環境も違うんでなかろうかなと考えておりますし、我が町は、いわゆる我が町で生まれた人が我が町でちゃんと仕事ができ、ずっと定住できると、これがやっぱり一番のまちづくりだと私は考えておりますし、それから都会に行った我が町の人でも帰ってくるという形ができれば一番いいかな。そのためには、今の地方創生会議の中で人口減対策も一緒でございますけど、何とかこれを、今、職員一丸となって、また有識者も十五、六名ですか、一応お願いをして案をつくっていただこうと、このように考えておるところでございます。

それから、企業誘致もこれはできればいいんですけども、築上町のやっぱりいろんな環境がございます。土地が、やっぱり企業誘致の土地が団地化してないとかいろんな形がございます。そしてまだ水事情が今のところはまだそんなによくないとか、それからやっぱり航空自衛隊を有しておるとか、いろんな形で誘致の条件が整ってないというのが現状でございますし、有永議員さんも企業誘致委員さんをお願いしておりますんで、ぜひ積極的に誘致のほうはお力沿いをいただきたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） 先ほど、課長が来年の1月までに築上町の今後のやり方を出すというふうに言っておりましたので、そのことも今後、今まで以上に力を入れてしていただきたいと思えます。（「答弁、いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（工藤 久司君） 有永議員、答弁はいいですか。

○議員（4番 有永 義正君） 1番目の質問は、一応この程度にしておきます。

2番目の質問に移ります。

未婚・非婚化に対する行政の役割についてです。

最近では、未婚の男女が増加傾向にありますが、行政は対策を講ずる必要があると私は思います。どう考えているかということです。

この質問は、私が5年前に平成26年6月議会でほぼ同様の質問を町長にしましたところ、婚活応援課を設置してまで出会いつくりの場は行政はする必要はないと、しないというふうにご答

しております。

国勢調査によると、2010年、年齢別未婚率の推移は、25歳から29歳までは、間では、男性は71.6%、女性は60.3%が未婚です。30歳から34歳までは、男性は47.3%、女性は34.5%の方々が未婚です。また、50歳、いわゆる生涯未婚率の50歳のときの未婚の率は、男性では20.1%、女性では10.6%となっております。この統計では、男性の2割、女性の1割は結婚しない社会となっております。未婚率の増加は、少子化の大きな要因となっております。

そこで、ちょっと隣の豊前市の例を挙げてみます。

少子高齢化の中、人口増加対策の一つとして、豊前市では平成19年から出会い応援事業を実施して取り組んできています。また、平成26年度には、昨年度には、豊前市お世話人協議会を発足し結婚支援に積極的に取り組んでいます。26年度には6回のセミナーを開催し、17名のお世話さんが認定されています。17名の中に私も入っております。平成27年度も公募してお世話人を要請しています。ことしも年6回セミナーを開催し交流を深めています。私は、将来的には京築地区の各自治体にこのお世話人協議会等を発足して、今後、京築地区で連帯して、多くの未婚者が結婚できるようになればと考えております。築上町も自然減だけではなく、自然減の対策を打つことが一番大事だと思います。真剣に今まで以上に少子化対策に取り組んでもらいたいと思います。お世話人協議会等を発足させ、お世話人を要請して多くの未婚者たちの縁結びに協力できる体制づくりに積極的に取り組んでもらいたいと思いますけど、町長の考えはどうか。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 有永議員が豊前市のためにそういう職に就いているというのは、築上町の個人的にはそういう方々が多々おります。いわゆる生命保険を一応勧誘して回っている人とか、いい縁があるからちょっと一回お見合いしてみませんかとか、いろんな形でそういう出会いをつくっていくちゅうか、そういう人たちがやっぱり多々おります。お見合いの話を持っていくということで、しかし、今、婚活という形になれば、町は商工会のほうに補助をして、いわゆるニジマスを釣りコン大会とか、いろんな形でしておるんで、町であれ、商工会であれ、ある程度の参加数は出てきてますけど、なかなかカップル誕生というのは少のうございます。しかし、これはやって一組でもできれば、それは成功ではないかなと思っておりますんで、商工会の釣りコン大会、こういうものは継続して商工会やるという形になれば、これは応援していくという立場にあるわけで、そういう形で、カップル支援という形で、町が婚活課をつくってそこまでやるかというのは、私は、やっぱり先ほど信田議員が申しておりましたけれども、婚姻はやっぱり個人の手によって行うのがこれが原則という話もしておりましたですね。町が幾らそういう形の場をつくっても、いろんなイベントとかそういうものがありますんで、そういう中で、やっぱりちゃん

と自分のいわゆる相手を見つけていくという形になればそれでいいのではなかろうかなと考えております。基本的には、人口減対策という地方創生の中で、どうすれば人口減が減るかという問題も、これは今まであんまり全国的に同じような状況なんですね。先ほども申しましたけれども、パイが同じのにそれを取り合うという形じゃなくて、私の町で、この築上町で生まれた人は築上町で生涯を閉じると、これがやっぱり一番ベターではなかろうかなと私は考えておりますんで、その中で働く場、産業を創設していくちゅうのも今回の地方創生会議、企業誘致と言ってもなかなか企業さんにもいろんな理由があって事情があるということもございます。だから一次産業を中心に六次産業化、いわゆる加工、販売までやって築上町の人たちに働く場をちゃんと町がつくって、そして皆さんがこの築上町の定着できると、そういう方向性を見出していくのが基本ではなかろうかなと、このように考えております。

○副議長（工藤 久司君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） 今、町長は情勢がそこまでせんでもいいちゅうような答弁に聞こえましたが、先ほど言いましたように、豊前市の17人のお世話人に認定された方は、2カ月に一遍集まって、要するにそれぞれが30代前半、40代前半、こういう女性がいます、こういう男性がいます、初めは名前を伏せておきます。ほして、いろいろなことで、ああこの人とこの人は見合いちゅうか、話して、ほでお互いに本人が自分の身上書を出さなければもう絶対に相手に話しかけませんから、本人が身上書を出して、ぜひとも、要するにそういう機会があったらこういう紹介してもらえませんかちゅうのを、もう本当に2カ月一遍随分あるんですよ。そしてその橋渡しを役場が要するにしたらどうですか、行政が。ほで、行政の職員が、要するに中心になって、2人担当がいますが、会うていろいろな懇談会をしながら、前の黒板にずっと、先ほど言いましたように、30の前半の女性がおるとか、いろいろこう書くんです。後からそのお世話さん同士が、ああ、この人がええなちゅう人がおったら、その人のところにお互いに行つてどうやらかとか、そういうのを、今はそういうのを今しております。

ほで、この前3日の日に企画課が今後の築上町の対応法、要するに築上町の町民がどこに出てどっから入ってくるかの、それも随分グラフで表していましたが、その中に築上町から隣のみやこ町、みやこ町から築上町、築上町から行橋へ、行橋から築上町、築上町から豊前市、豊前市から築上町へという勤務状況でも、要するにそういう実態が示されておるから、なお、それはもちろん築上町だけで適当な人を探して、ほて結びつけるのは、非常に町長言うたとおりのいいと思います。そやけどなかなかね、それよりちょっと手を広げて、場を広げて、ほてそういうのをみやこ町の行政も築上町の行政も豊前市の行政も、行政は橋渡しをするだけじゃ悪いけど、そういう大きな機能が行政にはあるのではなかろうかと私は、私はそういうふうに思っております。それで、できるだけといいますか、積極的にこの問題は、今から日本創生会議がどうのこうのじゃ

ないんです。築上町の人口減対策の大きな柱になるぐらいに力を入れて私はもらいたいと思います。

一応、これは私の要望として、町長の答弁はもうようございます。

○副議長（工藤 久司君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） では、続いて3番目に空き家バンクの進捗状況についてということとです。

これも先ほど信田議員が聞いておりましたが、前向きの答弁が得られていませんのと、ちょっと角度が私の質問と違いますので、私は私なりにしていきたいと思います。

要するに、これも町長は5年前に空き家バンクについての質問に、新川町長それはよい考えだというふうな答弁しておりました。それで、していましたけど、5年たちましたが、要するに結果が本当脆弱です。出ていません。実績出ておりません。

私は、出てないのに、執行部とか担当課が、先ほど町長が一生懸命定まったと言いましたけど、一生懸命しているとは思いますが、実績が上がるような、実績が出るような対策ちゅうもんもやっぱり大事だと思います。人の知恵を借りたり、よその事例を参考にしたり、やはり先ほど言いましたように、いい結果を出している事例は必ずいいヒントがあります。そういうのをまねするんやないけど、やはり参考にしてみたいと私は考えております。

それで、一つ課長に聞きますが、築上町、先ほど言いましたように、空き家バンク制度ができてから5年になりますが、実績が余り出ておりません。要するに、不動産の専門知識の持っている職員が担当におるんですか。

○副議長（工藤 久司君） 企画振興課、江本課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課、江本です。

まず、担当職員の前に、空き家バンクにつきましては、平成25年からということで3年目に入ります。そして、担当職員でございますが、現在、企画部門でいろんな担当を兼任して空き家バンクの担当とあと集落支援員、その2名で担当しております。

以上です。専門職員はございません。

○副議長（工藤 久司君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） また、今、一生懸命しているとは思いますが、実績が出ていないので、また豊前市の例を出したら本当相済まんけど、要するに参考にできればいいわなと思って出します。

豊前市では、総合政策課の中に不動産の専門意識を持った空き家バンク担当の嘱託職員を置いて、空き家の所有者との移住希望者との仲介を進めております。その結果、市の空き家バンクに登録されている139軒、今すぐに使える空き家バンクですね、そのうち80軒の契約が成立し

ております。そして、豊前市外から41世帯、87名が移住してきております。

それで、私がさっき、専門知識、専門知識言ったけど、ある程度こういう不動産等は専門知識がなからんにゃあ空き家の持ち主のところ言っても本当の相談はできんと思うんですよ。それでちょっと言うて失礼になったかもしれんけど、そういうことです。

それから、信田君が質問にもありましたが、市内の614軒の、要するに危険度でも5、4、3、2、1というふうに、5が一番危険度が高い分類です。その危険度が一番高い分類の中に18軒あるそうです、18軒。そして、次に高い分類で53軒あるそうです。市は解体費用の3分の1、上限がありまして、上限を30万円を補助する制度や、これも最近税法が変わりましたけど、空き家撤去後の土地に対する固定資産税、これを豊前市が独自で10年間減免する条例をつくって空き家の人に対応しております。そして、この614軒の空き家の中で市や空き家の所有者に呼びかけたら、2011年、平成23年、要するに4年前には9軒しかありませんでした。この9軒から、2014年、昨年は43軒の申し込みがあったそうです。そして既に10軒が解体、撤去されているそうです。そして、これは築上町は既に平成二十二、三年ごろ、自治会長さんをお願いして、今築上町の今住まわれる空き家が何軒あるか、また危険な空家が何軒あるか等を調査して、そのデータは担当課が持っています。持っておるやろう。そして築上町にも、こういう隣の市ですけど事例がありますので、やはりいいと思ったことは参考にして取り入れたらどうかと、私は考えております。

それで、魅力あふれる築上町をつくるためにも、また町民が満足度を上げるため、町民の方々の満足度が上がるためにも、この空き家バンク制度の充実は非常に私は大事だと思います。町長。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ちょっと質問の中身がちょっと理解できなかつたんですけども、空き家バンクということで、これも前の人の質問に私は答えたと思いますけど、家財道具がある、そして仏壇があるということで、なかなか一応バンクに登録しようとしたくない人が多々おるということで、登録率が少なくなっておるということで、この家財と仏壇等々を預かりながら、条件をちゃんとつくって預かると、町のほうで預かるということで保管をしてやっていくという形、それから例えば法要等を地元もお寺があるし墓があるということになれば、できれば自治会とちょっと今から協議しなければいけませんけれども、自治会と協議しながら公民館でこういう人たちの法要の行事ができるようになったらいいがと、このように考えておまして、そういう形の中でバンクの登録をふやして、あと売買できるものは売買、そして副町長も土地・家屋取引主任の免許を持っておりますし、ちょうどしいだサンコーが社長をしておりますので、しいだサンコーがその任に当たっても私はいいと、このように考えております。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） 副町長、資格を持っておるそうですけど、副町長も町長の考えと一緒にですか。それとも、自分は、俺はこういう考えで持っているということはあるですか。

○副議長（工藤 久司君） 副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、先ほどから定住促進とか教育・保育、いろんな質問が出ておまして、それについては総合戦略今立てておりますんで、その中で来年の4月から一括でスタートできるような形でしたいなと思っております。

定住促進については、今古い家を買、仲介等で役場職員がその任に当たるというのは法的に難しい面があるんじゃないかなと思っております。それよりも、先ほど町長と話したんですけど、もうしいだサンコーは株式会社でありますので、普通一般的に仲介手数料を取りながら普通の自由な仲介売買等ができるんで、先ほど豊前市役所の専門家という話も出ましたけど、一応ほか、忘れてましたけど、一応民法とかいろんな勉強はしたので、そこら辺は何らかの形でできればなと思ってますけど、さあいざ実際にやるとなるとどうかと思いますけども、定住促進については来年の4月から本格的にスタートはさせていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） どんなすばらしい職員でも、またできる職員でも、この専門的知識がなからなかななか空き家の持ち主のところまで行って、相談、自信持って契約まで結びつくのが難しいと思うんです。それで、今後、今副町長が答弁したことを、基本でもようございますから、とにかく前向きに、ああ町民から見て、ああ空き家バンクによその町外の人が築上町にその空き家バンクを買ってでも借りてでもして移住してこれるように、今後、今まで以上に努力してください。

これで質問を終わります。

○副議長（工藤 久司君） お疲れさまでした。これで、本日の一般質問は終わります。

残りの質問については、あす行います。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時02分散会
